

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第45期) 至 平成26年3月31日

興銀リース株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

(E05426)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業取引の状況	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 貸貸資産	20
2. 社用資産	20
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105
[監査報告書]	106
[内部統制報告書]	109

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第45期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	興銀リース株式会社
【英訳名】	IBJ Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 節
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 丸山 伸一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 丸山 伸一郎
【縦覧に供する場所】	興銀リース株式会社大阪営業部 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 興銀リース株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目96番1号） 興銀リース株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 興銀リース株式会社神戸支店 （兵庫県神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	263,598	256,059	270,066	352,492	354,779
経常利益 (百万円)	12,123	15,873	11,125	15,366	17,405
当期純利益 (百万円)	7,019	9,025	4,296	8,920	10,531
包括利益 (百万円)	—	8,257	4,240	11,941	13,410
純資産額 (百万円)	63,342	69,392	74,717	84,905	109,840
総資産額 (百万円)	1,017,099	1,028,020	1,332,963	1,372,246	1,462,183
1株当たり純資産額 (円)	1,709.86	1,889.18	1,954.63	2,218.77	2,458.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	193.91	249.33	118.71	246.43	264.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.1	6.7	5.3	5.9	7.2
自己資本利益率 (%)	12.0	13.9	6.2	11.8	11.4
株価収益率 (倍)	9.6	8.0	18.1	11.7	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,368	33,772	92,364	△46,718	△47,681
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,452	△5,243	△979	△2,537	△2,506
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△60,089	△9,101	△87,800	37,717	56,118
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,748	36,110	39,900	29,245	35,954
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	766 (118)	765 (103)	1,073 (104)	1,050 (123)	1,036 (121)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	201,300	197,971	187,394	177,104	190,931
経常利益 (百万円)	10,037	12,607	7,353	6,058	10,382
当期純利益 (百万円)	5,880	7,298	3,796	4,357	7,039
資本金 (百万円)	11,760	11,760	11,760	11,760	17,874
発行済株式総数 (株)	36,849,000	36,849,000	36,849,000	36,849,000	42,649,000
純資産額 (百万円)	55,055	60,179	62,189	66,323	85,804
総資産額 (百万円)	896,826	921,965	911,816	948,502	1,027,777
1株当たり純資産額 (円)	1,520.93	1,662.48	1,718.02	1,832.21	2,011.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	44.00 (20.00)	46.00 (22.00)	48.00 (24.00)	50.00 (24.00)	54.00 (26.00)
1株当たり当期純利 益金額 (円)	162.46	201.63	104.89	120.39	176.96
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.1	6.5	6.8	7.0	8.3
自己資本利益率 (%)	11.3	12.7	6.2	6.8	9.3
株価収益率 (倍)	11.5	9.9	20.4	24.0	14.7
配当性向 (%)	27.1	22.8	45.8	41.5	30.5
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	535 (75)	539 (63)	539 (61)	529 (61)	525 (57)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当4円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、株式の額面金額500円を50円に変更するため、昭和55年4月1日を合併期日として、休業状態の㈱パシフィック・リース（合併会社、昭和51年9月10日旧商号光南機工㈱より商号変更）との合併を行っております。

この合併は、当社の株式額面変更の法律的手続きとして行ったものであり、企業の実体は、被合併会社である㈱パシフィック・リース（昭和56年11月「興銀リース㈱」に商号変更）が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態であるので以下では特に記載のない限り、実質上の存続会社である当社に関して記載しております。

年月	沿革
昭和44年12月	㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）を中心に他15の事業会社を株主として資本金5億円で㈱パシフィック・リースを設立。
昭和47年2月	香港に現地法人IBJ Leasing (Hong Kong) Ltd. を設立。
昭和47年12月	丸の内商事㈱（現ケイエル・インシュアランス㈱）を設立（現連結子会社）。
昭和56年11月	商号を興銀リース㈱に変更。
昭和59年12月	米国に現地法人IBJ Leasing (USA) Inc. を設立。
昭和62年2月	英国に現地法人IBJ Leasing (UK) Ltd. を設立（現連結子会社）。
平成5年12月	八重洲リース㈱（現ケイエル・リース&エステート㈱）を設立（現連結子会社）。
平成7年6月	米国に現地法人IBJ Leasing America Corp. を設立。
平成8年7月	㈱ケイエル・レンタルを設立。
平成9年2月	米国の現地法人IBJ Leasing (USA) Inc. を解散。
平成10年4月	興銀オートリース㈱を設立。
平成11年2月	日産リース㈱の株式を取得（現連結子会社）。
平成12年6月	㈱セゾンオートリースシステムズ（現興銀オートリース㈱）の株式を取得（現連結子会社）。
平成13年3月	台湾に現地法人台湾興銀資融股份有限公司を設立。
平成13年6月	ユニバーサルリース㈱の株式を取得（現連結子会社）。
平成14年3月	興銀ファイナンス㈱の株式を取得。
平成14年10月	㈱セゾンオートリースシステムズを存続会社として興銀オートリース㈱と合併し商号を興銀オートリース㈱に変更。
平成16年8月	香港の現地法人IBJ Leasing (Hong Kong) Ltd. を解散。
平成16年9月	台湾の現地法人台湾興銀資融股份有限公司を解散。
平成16年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成17年10月	丸の内商事㈱を会社分割。 存続会社：ケイエル・インシュアランス㈱に商号変更。新設会社：丸の内商事㈱（現ケイエル商事㈱）（ともに現連結子会社）。
平成18年3月	第一リース㈱の株式を取得（現連結子会社）。
平成18年9月	東日本リース㈱の株式を取得（現連結子会社）。
平成19年4月	㈱ケイエル・レンタルを吸収合併。
平成19年4月	ケイエル・オフィスサービス㈱を設立（現連結子会社）。
平成20年2月	興銀ファイナンス㈱を解散。
平成20年7月	中国に現地法人興銀融資租賃（中国）有限公司を設立（現連結子会社）。
平成21年11月	米国の現地法人IBJ Leasing America Corp. を解散。
平成22年8月	インドネシアに現地法人PT. IBJ VERENA FINANCEを設立（現連結子会社）。
平成23年3月	シーメンスファイナンシャルサービス㈱（アイエスリース㈱に商号変更）の株式を取得。
平成24年2月	東芝ファイナンス㈱の法人向け金融サービス事業を会社分割により承継したティーファス㈱（現IBJL東芝リース㈱）の株式を取得（現連結子会社）。
平成24年2月	東芝医用ファイナンス㈱の株式を取得（現連結子会社）。
平成25年3月	アイエスリース㈱を解散。

3【事業の内容】

当社グループは、平成26年3月31日現在、当社、子会社130社（国内109社、海外21社）及び関連会社6社（国内3社、海外3社）で構成され、その主な事業内容として産業工作機械、輸送用機器、情報関連機器等のリース取引及び割賦販売取引並びに各種金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであり、その事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

賃貸 ・ ・ ・ ・ ・ 産業工作機械、輸送用機器、情報関連機器等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）

割賦 ・ ・ ・ ・ ・ 生産設備、建設土木機械、商業用設備等の割賦販売業務

貸付 ・ ・ ・ ・ ・ 企業金融、船舶ファイナンス、ファクタリング業務等

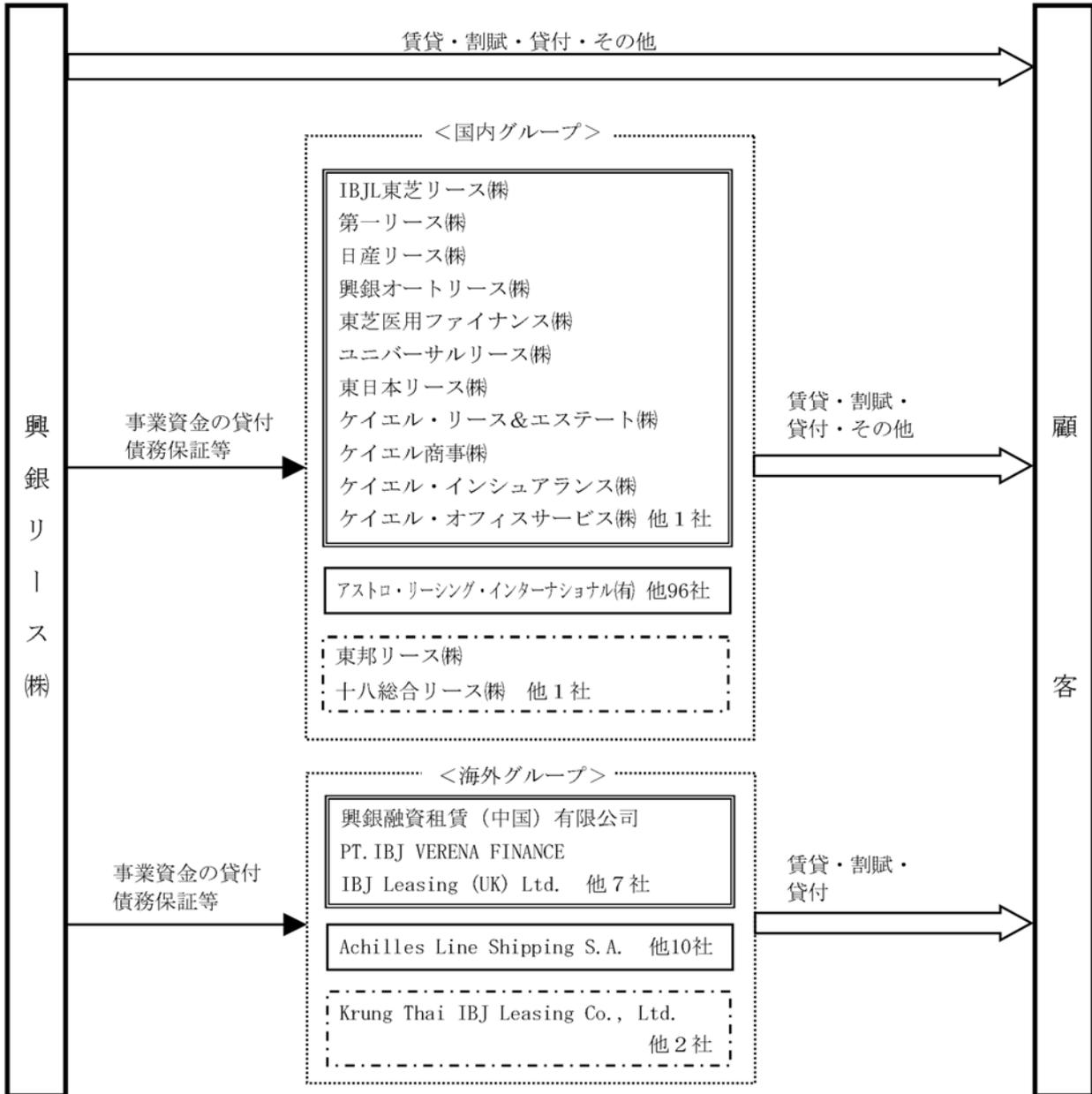
その他 ・ ・ ・ ・ ・ 営業目的の収益を得るために所有する有価証券の運用業務、保険代理店業務、保証業務等

(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

会社名	事業区分			
	賃貸	割賦	貸付	その他
興銀リース(株)	○	○	○	○
子会社				
連結子会社 (22社)				
IBJL東芝リース(株)	○	○	○	○
第一リース(株)	○	○	○	○
日産リース(株)	○	○	○	
興銀オートリース(株)	○	○		
東芝医用ファイナンス(株)	○	○		
ユニバーサルリース(株)	○	○		
東日本リース(株)	○	○	○	
ケイエル・リース&エステート(株)	○			
ケイエル商事(株)				○
ケイエル・インシュアランス(株)				○
ケイエル・オフィスサービス(株)				○
アズリード・ビジネス・コーポレーション(株)	○		○	
興銀融資租賃(中国)有限公司	○			
PT. IBJ VERENA FINANCE	○		○	
IBJ Leasing (UK) Ltd.	○		○	
Cygnus Line Shipping S.A.	○		○	
Draco Line Shipping S.A.			○	
Gemini Line Shipping S.A.			○	
Orion Line Shipping S.A.			○	
Pyxis Line Shipping S.A.			○	
Ursa Major Shipping Co., Ltd.			○	
Pavo Line Shipping S.A.			○	
非連結子会社 (108社)				
アストロ・リーシング・インターナショナル(有)	○			
他85社 (注)				
Achilles Line Shipping S.A. 他21社	○	○	○	
関連会社				
持分法適用会社 (3社)				
東邦リース(株)	○	○	○	
十八総合リース(株)	○	○	○	
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	○	○	○	
持分法非適用会社 (3社)		○		○

(注) アストロ・リーシング・インターナショナル(有) 他85社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図は次のとおりであります。



(注) 当社と子会社との主な取引は、事業資金の貸付及び借入等に対する債務保証であります。

連結子会社
 非連結子会社
 関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) IBJL東芝リース㈱ (注) 5	東京都港区	1,520百万円	賃貸 割賦 貸付 その他	90	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より、各種設備の賃貸等を行っております。役員の兼任2名
第一リース㈱ (注) 2	東京都港区	2,000百万円	賃貸 割賦 貸付 その他	90.03	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より、各種設備の賃貸・事業資金の貸付等を行っております。
日産リース㈱	東京都港区	10百万円	賃貸 割賦 貸付	100	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より、各種設備の賃貸・事業資金の貸付等を行っております。
興銀オートリース㈱	東京都港区	386百万円	賃貸 割賦	100	-	オートリース等を行っております。なお、当社より、事業資金の貸付等を行っております。役員の兼任1名
東芝医用ファイナンス㈱	東京都文京区	120百万円	賃貸 割賦	65	-	法人向けにリース・割賦販売を行っております。役員の兼任1名
ユニバーサルリース㈱	東京都中央区	50百万円	賃貸 割賦	90	-	法人向けにリース・割賦販売を行っております。なお、当社より、各種設備の賃貸等を行っております。
東日本リース㈱	東京都港区	100百万円	賃貸 割賦 貸付	95	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。
ケイエル・リース&エステート㈱	東京都港区	10百万円	賃貸	100	-	建物リースを行っております。なお、当社と債権譲渡契約等を締結しております。
ケイエル商事㈱	東京都港区	10百万円	その他	100	-	中古物件売買を行っております。役員の兼任1名
ケイエル・インシュアランス㈱	東京都港区	10百万円	その他	100	-	生命保険募集業務等を行っております。
ケイエル・オフィスサービス㈱	東京都港区	10百万円	その他	100	-	事務受託業務を行っております。なお、当社より、総務業務の委託等を行っております。役員の兼任1名
興銀融資租賃(中国)有限公司 (注) 2	中国 上海市	US\$30,000千	賃貸	100	-	中国における日系企業向けを主とした金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
PT. IBJ VERENA FINANCE (注) 3	インドネシア ジャカルタ	IDR166,000,000千	賃貸 貸付	84.93	-	インドネシアにおける日系企業向けを主とした金融サービスを提供しております。なお、当社より債務の保証等を行っております。
IBJ Leasing (UK) Ltd.	英国 ロンドン	GBP6,000千	賃貸 貸付	100	-	欧州地域における金融サービスを提供しております。
その他8社						

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社) 東邦リース(株)	福島県 福島市	60百万円	賃貸 割賦 貸付	28.33	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より、事務機器等の賃貸等を行っております。
十八総合リース(株) (注) 4	長崎県 長崎市	895百万円	賃貸 割賦 貸付	17.33	-	法人向けにリース・割賦販売等を行っております。なお、当社より、各種設備の割賦販売等を行っております。
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	タイ バンコク	THB100,000千	賃貸 割賦 貸付	49	-	タイにおける金融サービスを提供しております。なお、当社より、債務の保証等を行っております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の区分の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. PT. IBJ VERENA FINANCEは、資本金の額をIDR100,000,000千より、平成25年6月にIDR66,000,000千増資しており、当社はIDR61,000,000千を引き受けたため、同社の資本金の額及び議決権の所有割合は上記となっております。
4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
5. IBJL東芝リース(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	97,006百万円	(2) 経常利益	4,389百万円	(3) 当期純利益	2,668百万円
(4) 純資産額	20,285百万円	(5) 総資産額	319,206百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
賃貸 割賦 貸付 その他	862 (101)
全社(共通)	174 (20)
合計	1,036 (121)

- (注) 1. 当社グループでは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
525(57)	41.3	15年5ヶ月	7,540,828

セグメントの名称	従業員数(人)
賃貸 割賦 貸付 その他	412 (46)
全社(共通)	113 (11)
合計	525 (57)

- (注) 1. 当社では、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
4. 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

一部の連結子会社において労働組合があります。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成25年度の経済環境は、中国など一部の新興国において経済の成長ペースが鈍化したものの、米国経済が個人消費や輸出の伸びを背景に堅調に推移し、欧州経済も金融不安の落ち着きに加え輸出回復により景気に持ち直しの兆しが見られるなど、先進国を中心に世界経済は緩やかながらも回復基調を継続いたしました。

わが国経済については、輸入の大幅な増加により外需が成長の下押し要因となる一方、消費増税前の駆け込み需要もあり住宅投資や個人消費の増勢により内需が拡大したことから、緩やかな景気回復が続きました。リース業界におきましては、企業の業績改善や景況感の持ち直しを受けて設備投資が徐々に回復に向かうなか、引続きリース需要にも底堅い動きが見られ、業界全体の取扱高は前年度を上回る結果となりました。

なお、金融市場では、日本銀行が昨年4月に量的・質的金融緩和の導入を決定し、大規模な国債買い入れによる強力な金融緩和策を推進したことから、短期金利は低位安定して推移し、長期金利も一時的に上昇したものの、その後は年度末にかけて徐々に低下いたしました。

こうした経営環境のなか、当社グループは平成23年度からスタートした3カ年の中期経営計画を全社一丸となって推進し、最終年度となる平成25年度はその総仕上げとして数値目標の達成を目指すとともに、中長期的な成長の基盤固めとして一層の営業基盤の拡充と基礎収益力の向上に取り組みしました。

この結果、基本目標である「法人向け総合金融サービスグループとしてのステップアップ」を果たし、営業面及び利益面の数値目標の達成と持続的成長に向けた基盤強化を図ることができました。

平成25年度につきましては、リース及び割賦では、国内外の景気回復を受けて大企業を中心に顕在化する設備投資ニーズを積極的に捕捉いたしました。さらに、個人消費の回復や公共投資の拡大を背景に事業展開が活発化する内需関連企業との取引深耕にも引続き注力いたしました。流通・小売や医療・介護分野では、資産のオフバランス化や資金調達の多様化、費用の平準化など財務マネジメントニーズを幅広く捉える総合的な提案営業を展開し、顧客基盤を着実に拡大するとともに、取引の多様化を図りました。また、この他にも情報通信、物流、エネルギー等の産業分野に対する営業を強化し、国内需要の回復に伴う能力増強投資の捕捉に努めました。この結果、リース及び割賦全体の契約実行高は、前期（平成25年3月期）比3.3%増加の384,855百万円となりました。

金融分野につきましては、専門金融では、新たにエネルギー関連の海外プロジェクトファイナンスや航空機のエンジンを対象としたファイナンスに取り組むなど、多様な金融ニーズに積極的に対応し、取扱い分野の拡充を図りました。また、企業金融では、お客様の有利子負債削減やキャッシュフロー改善など財務戦略上の幅広い金融ニーズを捕捉し、売掛債権の買取や入居保証金の流動化等の取引を着実に拡大いたしました。この結果、金融分野全体の契約実行高は、前期比4.9%増加の452,814百万円となりました。

海外につきましては、引続きアジア地域を中心に、日系企業の海外展開に伴うファイナンスニーズを捕捉するため、海外拠点と国内部門とが一体となって積極的な営業活動を推進しております。国内企業との取引関係強化を通じた大型案件の捕捉に加え、海外拠点が独自に大手メーカーとの取引を開拓するなど、良質な資産の積み上げにより着実に取引を拡大しております。さらに、子会社であるIBJL東芝リースとの協働により、アジアにおけるお客様の設備投資ニーズを広範囲に捕捉し、取引実績を大幅に伸ばしております。

損益状況につきましては、積極的な営業活動が奏功し売上高は増収となりました。また、長引く低金利を主因とする運用利回りの低下により売上総利益は前期比2.9%減少の36,579百万円となりましたが、企業倒産の落ち着きから信用コストが低減したことにより、経常利益は同13.3%増加の17,405百万円、当期純利益は同18.1%増加の10,531百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

〔賃貸〕

賃貸の売上高は前期（平成25年3月期）比3.5%減少して315,981百万円となり、営業利益は同6.7%減少して17,729百万円となりました。

〔割賦〕

割賦の売上高は前期比69.3%増加して25,576百万円となりましたが、差引利益の低下と前期の信用コスト戻入剥落により営業利益は同44.8%減少して483百万円となりました。

〔貸付〕

貸付の売上高は前期比3.6%減少して6,727百万円となりましたが、円高是正により船舶ファイナンス関連の信用コスト負担が軽減したことから営業利益は前期の営業損失から反転回復し759百万円となりました。

〔その他〕

その他の売上高は営業投資有価証券に係る売上高の増加により前期比111.0%増加して6,493百万円となり、営業利益は同174.8%増加して2,063百万円となりました。

財政状態につきましては、契約実行高の増加により営業資産は前期（平成25年3月期）末比6.3%増加し1,343,046百万円となり、資産合計額は同6.6%増加の1,462,183百万円となりました。

また、負債合計額は前期末比5.0%増加の1,352,342百万円となり、このうち有利子負債は営業資産の増加に伴い1,226,274百万円となりました。

純資産は、昨年9月に成長原資の確保と財務基盤の強化を目的に実施した公募増資等と期間利益の蓄積により着実に増加し109,840百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、取引先の多様なニーズを捕捉した結果、取引実績の伸長に伴い営業資産が増加したこと等により47,681百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により2,506百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、公募増資等の資本調達で13,598百万円の収入、借入やコマーシャル・ペーパー、社債等の負債調達で44,671百万円の収入となり、財務活動全体では56,118百万円の収入となりました。

以上の結果、当期（平成26年3月期）末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比6,708百万円増加し、35,954百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成26年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	1,313	100.00	267,321	100.00	1.90
合計	1,313	100.00	267,321	100.00	1.90

② 資金調達内訳

平成26年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	468,560	0.56
その他	404,522	0.13
社債・CP	364,500	0.13
合計	873,082	0.36
自己資本	85,476	—
資本金・出資額	17,874	—

③ 業種別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

業種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
製造業	91	16.58	9,251	3.46
建設業	11	2.00	1,590	0.59
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.55	5,687	2.13
運輸・通信業	70	12.75	96,411	36.07
卸売・小売業、飲食店	73	13.30	13,540	5.06
金融・保険業	24	4.37	28,948	10.83
不動産業	32	5.83	63,293	23.68
サービス業	127	23.13	42,606	15.94
個人	—	—	—	—
その他	118	21.49	5,990	2.24
合計	549	100.00	267,321	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

受入担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	2,689	1.01
うち株式	2,689	1.01
債権	38,152	14.27
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	5,902	2.21
財団	—	—
その他	76,389	28.57
計	123,132	46.06
保証	6,920	2.59
無担保	137,267	51.35
合計	267,321	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
1年以下	69	5.26	13,733	5.14
1年超 5年以下	758	57.73	108,071	40.43
5年超 10年以下	325	24.75	87,429	32.70
10年超 15年以下	113	8.61	48,310	18.07
15年超 20年以下	36	2.74	9,673	3.62
20年超 25年以下	12	0.91	103	0.04
25年超	—	—	—	—
合計	1,313	100.00	267,321	100.00
1件当たり平均期間			6.93年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

2【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高 (百万円)	前年同期増減率 (%)
賃 貸	情報・事務用機器	103,348	14.6
	産業・土木・建設機械	99,285	△15.1
	その他	85,669	3.7
	ファイナンス・リース計	288,303	△0.5
	オペレーティング・リース	17,435	△2.6
		305,738	△0.6
割 賦		79,116	22.0
貸 付		445,807	8.4
その他		7,006	△65.8
合計		837,669	4.2

(注) 賃貸セグメントについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦セグメントについては、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
賃 貸	情報・事務用機器	208,752	16.5	229,827	17.1
	産業・土木・建設機械	250,007	19.8	254,614	19.0
	その他	270,168	21.4	269,332	20.0
	ファイナンス・リース計	728,928	57.7	753,774	56.1
	オペレーティング・リース	51,306	4.1	55,725	4.2
		780,234	61.8	809,499	60.3
割 賦		113,939	9.0	133,267	9.9
貸 付		320,143	25.3	359,530	26.8
その他		48,798	3.9	40,749	3.0
合計		1,263,116	100.0	1,343,046	100.0

(注) 割賦セグメントについては、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃 貸	ファイナンス・リース	285,166	—	—	—	—
	オペレーティング・リース	42,158	—	—	—	—
		327,324	293,984	33,340	4,198	29,141
割 賦		15,110	12,540	2,570	574	1,995
貸 付		6,979	297	6,682	1,630	5,051
その他		3,077	1,400	1,676	192	1,484
合計		352,492	308,222	44,270	6,596	37,673

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

②当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃 貸	ファイナンス・リース	275,585	—	—	—	—
	オペレーティング・リース	40,395	—	—	—	—
		315,981	284,761	31,220	4,129	27,090
割 賦		25,576	23,129	2,447	534	1,912
貸 付		6,727	313	6,414	1,579	4,835
その他		6,493	3,569	2,923	183	2,740
合計		354,779	311,773	43,005	6,426	36,579

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取巻く事業環境については、政府による成長戦略の具体化に加え、防災・減災対策や東京五輪に向けたインフラ整備等による公的需要が下支えとなり、わが国経済は引き続き緩やかな回復が期待されております。また、リース業界においては厳しい競争環境が継続するものの、今後の景気回復と企業の資金ニーズの顕現化により、当社グループのビジネスチャンスも広がるものと想定しております。

こうした環境認識のもと、当社グループは、本年4月より3年間を計画期間とする新たな中期経営計画をスタートいたしました。

この計画において、当社グループは「時代を見つめ、お客様と共に成長する特色ある総合金融サービスグループ」を目指すべき姿とし、その実現に向けて「新たな成長への挑戦」をテーマに、事業環境や社会構造の変化に即してここ数年取り組んできた顧客基盤や事業領域の拡大をさらに進めてまいります。総合金融サービスグループとしての独自性を発揮しながらお客様のニーズに幅広くお応えすることにより企業の成長をサポートし、環境変化に積極的に対応することで自らも更なる進化を目指します。このため、営業面では、「コア事業（リース・割賦・金融）の拡充」「専門金融ポートフォリオの向上」「海外ビジネスの強化・拡大」を基本戦略に、営業力を一段と磨き営業資産と収益の更なる増強に注力してまいります。営業戦略を支える業務運営面では、「リスクマネジメントの一層の高度化」「業務・システムの最適化」「専門性やノウハウを有する人材の強化・拡充」を図り、環境変化を迅速かつ的確に捉え、当社グループの総合力を最大限に発揮してまいります。

また、当社グループは、全てのステークホルダーから満足と信頼を得られるよう、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。業務の適正な執行を確保するため内部統制を有効かつ適切に運用し、コンプライアンスの徹底や災害の発生等に備えた危機管理体制の整備を通じて、内部管理態勢の強化に努めてまいります。さらに、企業の社会的責任（CSR）を基本に据えた事業活動を組織的かつ継続的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献することにより、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

①民間設備投資額とリース設備投資額の動向について

わが国においてリース取引は、企業が設備投資を行う際の調達手段のひとつとして広く利用されております。

民間設備投資額とリース設備投資額の動向はほぼ同一基調で推移してきており、リース設備投資額は企業の設備投資動向に影響を受けるものと考えられます。

当社グループの契約実行高と民間設備投資額及びリース設備投資額の推移は、必ずしも一致しておりませんが、民間設備投資額及びリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②金利変動リスク及び調達環境の変化による影響について

リース料・賦払金は契約時の金利水準に基づき大宗が定額収入であります。有利子負債には変動金利が含まれているので売上原価の一部である資金原価は変動いたします。したがって、金利変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、固定金利による有利子負債の比重を高めると金利変動の影響を低くすることが可能となりますが、一般的に固定金利は変動金利に比して高いため粗利益が縮小する場合があります。固定金利と変動金利の有利子負債の比重及び構成比が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうした金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。具体的には、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利変動リスクを負っていない部分の割合）の管理を行っております。よって金利変動リスクを負う部分については、市場金利の変動によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの資金調達には、間接調達のほかコマーシャル・ペーパー等の直接調達も含まれており、調達環境の変化によっては資金調達に影響を与える可能性があります。

③信用リスクについて

リース取引等は、取引先に対し比較的長期間（平均5年程度）にわたり、賃貸という形で信用を供与する取引で、取引先からリース料等を全額回収して当初の期待利益が確保されます。したがって、当社は取引先毎の厳格な与信チェック、リース物件の将来中古価値の見極め等により契約取組の可否判断を行うとともに、信用リスクの定量的なモニタリングにより営業資産のポートフォリオにおける信用リスクをコントロールし、信用リスクを極小化するように努めております。また、取引先の信用状況が悪化しリース料等の不払いが生じた場合には、リース物件の売却又は他の取引先への転用等により可能な限り回収の促進を図っております。

さらに、信用リスク管理の観点から日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、「金融検査マニュアル」（金融庁）に準じた資産の自己査定を実施しております。

なお、この結果、平成26年3月期における「破産更生債権及びこれらに準ずる債権等」に対する信用部分は14,127百万円であり、これに対して100%の引当を実施し、全額を取立不能見込額として直接減額しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては企業の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④諸制度の変更リスクについて

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、リース、レンタル、割賦販売、貸付等をはじめとする総合金融サービスの提供を行っております。これらの諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤その他のリスクについて

その他、オペレーティング・リースの見積残存価額等が当初の想定水準を下回る「価格変動リスク」、事務の不適切な処理等が行われる「事務リスク」、ITシステムの障害・誤作動が発生する「システムリスク」などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

① 売上高

当期（平成26年3月期）の売上高は、主に建設機械関連の割賦売上が好調であったこと等から前期（平成25年3月期）比2,286百万円増収の354,779百万円となりました。

セグメント別の売上高では、賃貸が315,981百万円（前期比11,343百万円減）、割賦が25,576百万円（同10,465百万円増）、貸付が6,727百万円（同251百万円減）、その他が6,493百万円（同3,415百万円増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期の売上原価は、前期比3,381百万円増加し318,200百万円となりました。

この内、資金原価は前期比169百万円減少し6,426百万円となりました。これについては金融緩和が継続する中で無担保普通社債の継続発行やコマーシャル・ペーパーによる資金調達を増加させたこと等のコスト削減努力によるものです。

当期の販売費及び一般管理費は、19,877百万円（前期比3,130百万円減）となりました。

この内、人件費及び物件費は18,948百万円（前期比2百万円減）とほぼ横ばいとなりました。一方、信用コストについては、前期における大口の貸倒引当金繰入額等がなくなったことなどから、当期の貸倒引当金繰入額等は大幅に減少し856百万円（同3,140百万円減）となりました。

③ 営業利益

当期の営業利益は、資金原価や貸倒引当金繰入額等の減少により前期比2,035百万円増加し、16,701百万円となりました。

④ 営業外損益

当期の営業外損益は、前期比3百万円増加し純額で704百万円の収益となりました。

この内、営業外収益は前期比42百万円増加し1,314百万円となりました。

これは投資収益が58百万円増加、持分法による投資利益が21百万円増加したこと等によるものです。

一方、営業外費用は社債発行費が増加したことにより、前期比39百万円増加し610百万円となりました。

⑤ 経常利益

当期の経常利益は、前期比2,039百万円増加し17,405百万円となりました。

⑥ 特別損益

当期の特別損益は特別利益が120百万円、特別損失が44百万円となり、純額で75百万円の利益となりました。

⑦ 税金等調整前当期純利益

当期の税金等調整前当期純利益は、前期比2,126百万円増加し17,481百万円となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

当期の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は6,459百万円となりました。

⑨ 少数株主利益

当期の少数株主利益は490百万円となりました。

⑩ 当期純利益

当期の当期純利益は、前期比1,610百万円増加し10,531百万円となりました。

(2) 財政状況

① 営業資産

当期末の営業資産残高は、割賦・貸付の契約実行高の増加や質を重視した貸貸資産の積上げ等が奏功し、1,343,046百万円（前期末比79,930百万円増）となりました。

内訳としては、貸貸（注1）が809,499百万円（前期末比29,265百万円増）、割賦（注2）が133,267百万円（同19,327百万円増）、貸付（注3）が359,530百万円（同39,387百万円増）、その他（注4）が40,749百万円（同8,049百万円減）となりました。

（注）

1. 流動資産のリース債権及びリース投資資産＋有形固定資産の貸貸資産の貸貸資産＋無形固定資産の貸貸資産の貸貸資産
2. 割賦債権－割賦未実現利益
3. 営業貸付金＋その他の営業貸付債権＋その他の営業資産
4. 営業投資有価証券

② 総資産

当期末の総資産についても同様に、前期末比89,936百万円増加し、1,462,183百万円となりました。

③ 有利子負債残高

当期末の有利子負債残高は、営業資産の増加に伴い前期末比49,810百万円増加し1,226,274百万円となりました。

これについては前期に引続き無担保普通社債を平成25年6月に100億円（利率0.348%）、平成25年12月に100億円（利率0.267%）発行し、社債は30,000百万円（前期末比20,000百万円増）となりました。その他、商業・ペーパーは414,900百万円（同4,700百万円増）、債権流動化に伴う支払債務が40,022百万円（同1,055百万円減）、短期借入金が295,415百万円（同61,867百万円増）、長期借入金445,936百万円（同35,701百万円減）となりました。

④ 純資産の部

当期末の純資産合計は、前期末比24,935百万円増加し、109,840百万円となりました。

これは平成25年9月に成長原資の確保と財務基盤の強化を目的に実施した公募増資等と期間利益の蓄積によるものです。

なお、公募増資等により資本金は17,874百万円（前期末比6,114百万円増）、資本剰余金は16,086百万円（同6,405百万円増）、自己株式は△0百万円（同1,078百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、47,681百万円の支出（前期比963百万円支出増）となりました。これは契約実行高の増加に伴い、割賦債権の増減額が前期比17,631百万円の支出増となったことや営業貸付債権の増減額が前期比17,580百万円の支出増となったこと等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,506百万円の支出（前期比31百万円支出減）となりました。これは、前期に引続き取引関係の強化を目的に取引先株式の取得をしたこと等によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、公募増資等の資本調達で13,598百万円の収入、借入や商業紙・ペーパー、社債等の負債調達で44,671百万円の収入となり、財務活動全体では56,118百万円の収入（前期比18,401百万円収入増）となりました。

④ 現金及び現金同等物の期末残高

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比6,708百万円増加し、35,954百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	17,435

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	4,119

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	55,725

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の自社用資産設備投資（無形固定資産を含む）の主な内訳は、次のとおりであります。

無形固定資産…834百万円（システム開発費用）

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

①提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の有 形固定資産 (百万円)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	賃貸、割賦、 貸付、その他	201	—	249	26	477	404
国内営業支店等 (大阪府中央区他)	同上	590	144 (524.11)	4	—	740	121
社宅等 (千葉県花見川区他)	—	619	1,177 (3,305.00)	0	—	1,797	—

（注）上記以外に全セグメント及び全社共通事業に係るソフトウェアがあり、帳簿価額は1,911百万円であります。

②連結子会社

IBJL東芝リース株式会社には全セグメント及び全社共通事業に係るソフトウェアがあり、帳簿価額は2,079百万円であります。

なお、その他の連結子会社については、特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,649,000	42,649,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,649,000	42,649,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年9月9日 (注)1	5,000	41,849	5,270	17,030	5,270	14,951
平成25年9月20日 (注)2	800	42,649	843	17,874	843	15,794

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,199円
発行価額 2,108.28円
資本組入額 1,054.14円
払込金総額 10,541百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,108.28円
資本組入額 1,054.14円
割当先 みずほ証券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	46	21	190	157	7	17,148	17,569	—
所有株式数（単元）	—	166,355	6,819	140,047	78,743	7	34,475	426,446	4,400
所有株式数の割合（%）	—	39.01	1.60	32.84	18.47	0.00	8.08	100.00	—

- (注) 1. 自己株式540株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,930	6.87
日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,750	4.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,626	3.81
常和ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	1,546	3.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,251	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,244	2.91
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	1,120	2.62
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT -TREATY RATE （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 （東京都品川区東品川2丁目3番14号）	1,000	2.34
新日鉄興和不動産株式会社	東京都港区南青山1丁目15-5	975	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	954	2.23
計	—	14,398	33.75

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
 2. 日産自動車株式会社退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行株式会社 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,750千株は、日産自動車株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拋出したものであり、議決権行使に関する指図者は日産自動車株式会社であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,644,100	426,441	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	42,649,000	—	—
総株主の議決権	—	426,441	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
興銀リース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	98	281,554
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	650,000	1,078,701,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	540	—	540	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。同時に、株主資本の厚みも企業価値を向上させるうえで重要な要素であると考え、株主の皆様への利益還元と株主資本充実のバランスにも十分意を用いて対応してまいり所存であります。

内部留保資金につきましては営業資産の購入資金に充当するなど、今後の業務運営に有効に活用してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会（注）としております。

上記方針に基づき、当期の1株当たり配当額につきましては、年間配当額54円00銭（中間期26円00銭、期末28円00銭）といたしました。この結果、当期の配当性向は30.5%となります。

なお、当期に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月5日 取締役会決議	1,108	26.00
平成26年6月25日 第45回定時株主総会決議	1,194	28.00

（注）当社は会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	1,888	2,285	2,172	3,020	4,050
最低（円）	976	1,490	1,504	1,740	2,181

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	2,820	3,100	3,080	3,090	2,766	2,800
最低（円）	2,404	2,638	2,840	2,678	2,404	2,456

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		長嶋 真一郎	昭和26年4月9日	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成12年6月 同行業務部長 平成14年4月 ㈱みずほ銀行執行役員業務監査部長 平成15年4月 同行執行役員与信企画部長 平成16年4月 同行常務執行役員 平成17年6月 ㈱オリエン트コーポレーション専務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年9月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 平成21年2月 当社専務取締役兼専務執行役員、業務部長委嘱 平成22年3月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員、業務部長委嘱 平成23年1月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 平成25年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 4	3
取締役社長 (代表取締役)		大西 節	昭和30年12月4日	昭和53年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行本店営業第八部長 平成16年6月 同行営業第十四部長 平成17年4月 同行執行役員営業第十四部長 平成19年4月 同行常務執行役員グローバルシンジケーションユニット統括役員兼グローバルプロダクツユニット統括役員 平成22年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長 平成22年6月 同社取締役副社長(代表取締役)内部監査部門長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員、CCO兼CIO兼CSR統括責任者委嘱 平成25年4月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 3	3
専務取締役 (代表取締役)	ITシステム統括責任者(CIO)兼CSR統括責任者	倉中 伸	昭和32年10月5日	昭和56年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成18年3月 ㈱みずほコーポレート銀行キャリア戦略部長 平成19年5月 ㈱みずほフィナンシャルグループ人事部長 平成21年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員人事部長 平成22年4月 ㈱みずほ銀行常務取締役 平成24年4月 同行常務執行役員 平成25年4月 当社専務執行役員、CCO兼CIO兼CSR統括責任者委嘱 平成25年6月 当社代表取締役専務兼専務執行役員、CCO兼CIO兼CSR統括責任者委嘱 平成25年10月 当社代表取締役専務兼専務執行役員、CIO兼CSR統括責任者委嘱（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		阿部 昂	昭和20年6月24日	昭和44年7月 ㈱日本興業銀行入行 平成9年6月 同行取締役営業第二部長 平成10年6月 同行取締役業務部長 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ㈱みずほ銀行専務取締役 平成15年3月 同行代表取締役副頭取 平成18年6月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員、CCO委嘱 平成19年3月 当社代表取締役副社長兼副社長 執行役員、CCO兼CSR統括 責任者委嘱 平成19年4月 当社代表取締役社長兼CEO 平成25年4月 当社取締役相談役(現任)	(注) 4	33
取締役	企画部長	丸山 伸一郎	昭和35年11月11日	昭和59年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 国際為替部次長 平成17年6月 同行営業第十一部次長 平成19年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 経営企画部次長 平成21年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 業務管理部副部長 平成22年4月 同行営業第十四部長 平成24年4月 同行執行役員大企業法人ユニット 長付審議役 平成24年6月 当社執行役員企画部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員、企画 部長委嘱(現任)	(注) 3	—
取締役		小峰 隆夫	昭和22年3月6日	昭和44年7月 経済企画庁入庁 平成10年6月 同庁物価局長 平成11年7月 同庁調査局長 平成13年1月 国土交通省国土計画局長 平成15年4月 法政大学大学院政策科学専攻 教授 平成20年4月 同大学院政策創造研究科教授 (現任) 平成21年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 平成22年4月 公益社団法人日本経済研究 センター研究顧問 平成24年5月 公益社団法人日本経済研究 センター理事研究顧問(現任)	(注) 3	1
取締役		青本 健作	昭和15年12月21日	昭和38年4月 日本輸出入銀行入行 平成3年4月 同行総務部長 平成5年10月 同行外事審議役(ロンドン駐在) 平成7年1月 同行理事 平成10年6月 同行副総裁 平成12年6月 財団法人海外投融資情報財団 理事長 平成17年1月 三井物産㈱顧問、三井石油開発㈱ 顧問 平成20年6月 ㈱クラレ社外取締役 平成21年1月 三井物産㈱参与(プロジェクト本 部、エネルギー第一・第二本部) 平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 平成23年6月 学校法人明治学院理事長(現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		細野 哲弘	昭和27年12月14日	昭和51年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成18年7月 同省製造産業局長 平成21年7月 特許庁長官 平成22年8月 資源エネルギー庁長官 (平成23年9月退官) 平成24年5月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		畠山 督	昭和29年7月17日	昭和52年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成12年9月 ㈱みずほホールディングス主計部長 平成15年4月 当社経理部長 平成16年4月 当社執行役員経理部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員、企画部長委嘱 平成18年6月 当社常務取締役兼常務執行役員、企画部長委嘱 平成24年6月 当社常務取締役兼常務執行役員 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	4
常勤監査役		広井 秀美	昭和29年11月16日	昭和54年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成15年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 広島営業部長 平成17年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ グループ戦略部長 平成19年4月 同社執行役員グループ戦略部長 平成21年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 監査役 平成24年6月 みずほヒューマンサービス㈱代表 取締役社長 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		木村 眞一	昭和20年9月3日	昭和50年3月 司法研修所卒業 昭和50年4月 東京弁護士会登録 昭和50年4月 高橋法律事務所弁護士 (現任) 平成16年3月 ㈱共和電業社外監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		下釜 光滋	昭和32年2月24日	昭和54年4月 第一生命保険(相)入社 平成19年4月 同社執行役員投資本部長 平成23年4月 第一生命保険㈱常務執行役員投資 本部長 平成24年4月 D I A Mアセットマネジメント㈱ 常務取締役 平成26年4月 企業年金ビジネスサービス㈱代表 取締役副社長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						46

- (注) 1. 取締役小峰隆夫、青本健作及び細野哲弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役広井秀美、監査役木村眞一及び下釜光滋は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上場会社の企業活動は、長期かつ継続的に株主にとっての企業価値を高めることを主要な目的として行われますが、それに際しては、株主と経営者の関係の規律付けを中心とした企業活動を律する枠組み、すなわちコーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させていくことが必要不可欠であり、そのための環境を整えることがコーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると認識しております。

また、上場会社におけるコーポレート・ガバナンスに求められることは、まず、株主の権利・利益を保護し、持分に応じた平等を保障すること、次に、役割を増している、顧客、従業員、取引先など株主以外の様々なステークホルダー（利害関係者）について権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること、そしてこれら利害関係者の権利・利益が現実には守られるために、適時適切な情報開示により企業活動の透明性を確保すること、最後に、取締役会・監査役（会）が適切に監督・監査機能を果たすことが重要と認識しております。このような認識のもと、当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

<取締役会及び執行役員>

取締役会は、議事運営の活発化と意思決定の迅速化のため取締役8名で構成され、うち3名を社外取締役とし客観的な視点により透明性の確保を図り、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに業務執行を監督しております。取締役会の議長は、業務執行を兼務しない取締役会長が務め、社外取締役の参加も得て、取締役会の監督機能と意思決定の適正を確保しております。

また、取締役会の決定に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を採用し、社長以下に業務執行権限を委譲しております。各々の業務執行においては、決裁者を定め責任の明確化を図るとともに、決裁者の判断支援と相互牽制を確保するため、諮問機関（常務会等）を設置しております。

<監査役監査>

監査役（会）は、4名（内、社外監査役3名）により、取締役会その他における取締役の意思決定及び業務執行全般にわたり、取締役の忠実義務・善管注意義務等の法的義務の履行状況及び業務の適正な執行等を監査しております。

監査役は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会など重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に会合し監査上の重要課題について意見を交換しております。また、効率的な監査を実施するため内部監査部門である業務監査部と緊密な関係を保ち、監査の計画と結果について定期的に報告を受けております。さらに、監査役（会）は、会計監査人と定期的な会合をもつなど緊密な関係を保ち、会計監査人の監査活動の報告を聴取するとともに情報交換を図ることで、監査の効率と質の向上に努めております。

<内部監査>

社長直轄の業務監査部（10名）を設置し、業務執行の適切性及び効率性、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、業務改善に資するよう、具体的な助言勧告、提案を行っております。また、監査役（会）及び会計監査人と必要な関係をとっております。監査結果は定期的に取り締役に報告され、経営として、各種リスク回避に必要な体制・組織・規則等の改善の可否を判断しております。

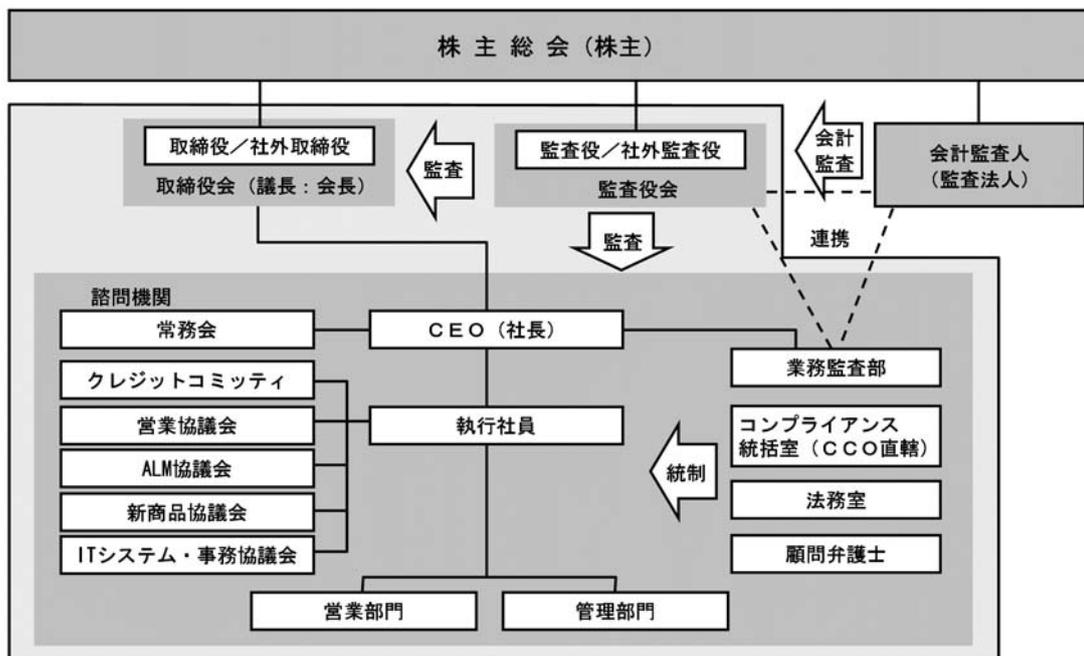
<コンプライアンス体制>

コンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス統括責任者（CCO）」及び「コンプライアンス統括室」を設置しております。コンプライアンス統括室の指示に従い各部署の長がコンプライアンス責任者としてチェックを行うとともに、内部監査部門である業務監査部が二次チェックを行っております。また、コンプライアンス統括室は各部署から報告を受けた事項について、都度その内容をCCO及び監査役に報告し意見交換を実施する等必要な関係をとるとともに、コンプライアンスの状況を定期的に取締役会に報告しております。

<その他>

コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、社内の法務チェックに加え、必要に応じ法律事務所等の外部専門家よりアドバイスまたは重要事項については意見書を徴し、法務面でのチェック及びリスク回避のための対応を確保・強化しております。

＜コーポレート・ガバナンスの枠組図＞



・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正な執行を確保するための体制を整備し、これを有効かつ適切に運用していくことが、経営の重要な責務であると認識しております。

こうした認識に基づき、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項の規定に従って、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」（以下、「本方針」といいます。）を定め、これを有効かつ適切に運用しております。

また、今後とも、内外の環境変化に即し、内部統制システムとして一層適切なものとなるよう充実を図ってまいります。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び社員等が法令及び定款に適合し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な職務の執行を行うため、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス統括責任者」及び「コンプライアンス統括室」を設置して、コンプライアンス体制の整備を図る。

具体的には、以下の諸施策を講ずることにより、コンプライアンス体制の実効性を確保する。

- ① 「興銀リースグループの企業行動規範」を定めるとともに、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、遵守の徹底を図る。この「興銀リースグループの企業行動規範」には反社会的勢力の排除に向けた対応を規定する。
- ② 毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、それに即した教育・研修等を通じて、コンプライアンス態勢の浸透を図る。
- ③ 社長直轄の業務監査部が、内部監査の実施を通じて、コンプライアンスの状況を調査・検証し、その報告に基づいて、所要の措置をとる仕組みを構築する。
- ④ 社内通報制度として、コンプライアンス等に係る相談・報告窓口を設置するとともに、当該制度を実効あらしめるため、「内部通報者保護規程」を制定する。

また当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び企業の社会的責任（CSR）経営の組織的・継続的取り組みを推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び社員等の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報について、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「記録管理規程」に基づき、保存年限を各別に定め、適切に保存しかつ管理する。

- ①株主総会議事録と関連資料
- ②取締役会議事録と関連資料
- ③取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
- ④取締役を決裁者とする決裁書類及び付属書類

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼす虞のある様々なリスクについて、その種類ごとに、事前の予防策や発生時の対応策を定め、損失の危険を最小限にするための措置を講ずる。

- ①信用リスクについては、取引先信用格付制度をベースにリスクをコントロールする。
案件審査のほか、期中においても、金融庁の金融検査マニュアルに準じた厳格な資産査定を行い、所要の償却・引当を実施するなど、信用リスクを適切にコントロールするとともに、資産の健全性の確保に努める。
- ②市場リスクについては、「ALM協議会」において、市場金利の動向や資産・負債の対応状況等を総合的に判断のうえ、リスクを適切にコントロールする。
- ③価格変動リスク（オペレーティング・リースの見積残存価額、不動産価格）については、各対象マーケットの価格動向を定期的にモニタリングすることで適切に管理する。
- ④当事業の特性上、重要度が高い上記の①、②、③のリスクについては、「統合リスク管理」の仕組みを導入する。
具体的には、信用リスク、市場リスク及び価格変動リスクを夫々計量的手法により定量的に把握し、自己資本（経営体力）の一定範囲内にそれらをコントロールすることで、経営の安定性確保に努める。
- ⑤新規業務・新商品に係る各種リスクについては、「新商品協議会」において、関連部により協議し、適切な把握・対応を図る。
- ⑥事務リスクについては、ISO9001の認証を全社的に取得するとともに、「品質マニュアル」を定め、事務の正確性、迅速性等の事務品質の維持・向上に努める。
- ⑦ITシステム等に係るリスクについては、「ITシステム運用管理規程」を定め、その信頼性・安全性を確保するとともに、障害時においては、「ITシステム等の障害時における事務対策要綱」に基づき、適切な対応を行う。
- ⑧災害等に係るリスクについては、「災害対策要綱」、「緊急対策要綱」等を定め、当社グループにおける人命の安全と事業の継続を確保するための体制を整備するとともに、非常事態発生時には迅速かつ適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、取締役会の決定事項に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を採用し、業務執行権限を委譲する。

各々の業務執行においては、決裁者を定め責任の明確化を図るとともに、決裁者の判断支援と相互牽制を確保するための諮問機関を設置する。

取締役は、定時及び臨時の取締役会における業務執行報告により、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況等を相互に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保する。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等（リスク管理、コンプライアンス態勢を含む。）を制定し、当社の子会社及び関連会社について、適切な統括管理を実施する。

主要な子会社に対しては、当社業務監査部が定期的に内部監査を実施するほか、当社監査役の求めにより、当社及び主要な子会社の監査役連絡会（興銀リースグループ監査役連絡会）に対する必要な情報の提供等を通じて、当社グループの業務の適正を確保する。

当社の主要な子会社については、「本方針」に従い、各社の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これを遵守させるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する適切な人材を配置する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する社員等について、職務執行の適切性を確保するため、その人事考課、異動等は監査役の意見を徴し、これを尊重する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役の職務の適切な執行のため、定期的開催される取締役会等の重要な会議において随時業務の執行状況及び結果について報告を行うほか、取締役が主催するその他の重要な会議については、議事の経過及び結果を適宜報告する。
社内通報制度として、監査役へのホットラインを設置する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役の職務の適切な執行のため、監査役と業務監査部等との関係が適切に行えるよう協力する。
また、監査役と主要な子会社の取締役等との意思疎通、情報交換が適切に行えるよう協力する。
当社は、監査役の職務の執行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、法律事務所、監査法人等の外部専門家との関係を図れる環境を整備する。
代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を設ける。

②社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との利害関係

社外取締役は取締役8名中次のとおり3名であります。

社外取締役 小峰 隆夫
社外取締役 青本 健作
社外取締役 細野 哲弘

社外取締役小峰隆夫氏は、当社の株式を所有（当有価証券報告書「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載）しておりますが、当社グループ並びに当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、学校法人法政大学大学院教授であります。当社グループと同法人の間にはリース取引がありますが、当社グループ並びに同法人の資産規模において特別な重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、同氏は、公益社団法人日本経済研究センター理事研究顧問であります。当社グループと同法人との間に利害関係はありません。

社外取締役青本健作氏は、当社の株式を所有（同「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載）しておりますが、当社グループ並びに当社グループの役員との間に特別な利害関係はありません。

同氏は、学校法人明治学院理事長であります。当社グループと同法人の間にはリース取引がありますが、当社グループ並びに同法人の資産規模において特別な重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、同氏は、株式会社クラレ社外取締役でありました。当社グループと同社グループの間にはリース等の取引がありますが、当社グループ並びに同社グループの資産規模において特別な重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、過去に、同氏は、三井物産株式会社顧問、参与並びに同社関係会社の三井石油開発株式会社顧問でありました。当社グループと三井物産グループとの間にはリース等の取引がありますが、当社グループ並びに同社グループの資産規模において特別な重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役細野哲弘氏は、当社グループ並びに当社グループの役員との間に利害関係はありません。

同氏は、株式会社みずほ銀行顧問であります。当社は、同行親会社の株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有（同「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 株式の保有状況」に記載）し、同行は、当社の株式を所有（同「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)大株主の状況」に記載）しているとともに、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループと株式会社みずほフィナンシャルグループの企業グループとの間には資金の借入やリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、過去に、同氏は、経済産業省製造産業局長、特許庁長官並びに資源エネルギー庁長官でありました。同省は物品賃貸等の取引一般を所管していますが、当社グループと同省との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役は監査役4名中次のとおり3名であります。

社外監査役 広井 秀美（常勤）

社外監査役 木村 眞一（非常勤）

社外監査役 下釜 光滋（非常勤）

社外監査役広井秀美氏は、当社グループ並びに当社グループの役員との間に利害関係はありません。

同氏は、みずほヒューマンサービス株式会社代表取締役社長でありましたが、当社グループと同社との間に利害関係はありません。

また、過去に、同氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員、並びに、同社関係会社の株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）監査役でありました。当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を所有（同「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 株式の保有状況」に記載）し、株式会社みずほ銀行は、当社の株式を所有（同「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)大株主の状況」に記載）しているとともに、当社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループと株式会社みずほフィナンシャルグループの企業グループとの間には資金の借入やリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役木村眞一氏は、当社グループ並びに当社グループの役員との間に利害関係はありません。

同氏は、高橋法律税務事務所弁護士ですが、当社グループと同事務所との間に利害関係はありません。

また、同氏は、株式会社共和電業社外監査役であります。当社グループと同社グループとの間にはリース取引がありますが、当社グループ並びに同社グループの資産規模において特別な重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役下釜光滋氏は、当社グループ並びに当社グループの役員との間に利害関係はありません。

同氏は、企業年金ビジネスサービス株式会社代表取締役副社長であります。当社グループと同社との間にはリース等の取引がありますが、当社グループ並びに同社の資産規模において特別な重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

また、過去に、同氏は、第一生命保険株式会社常務執行役員、並びに、同社関係会社のD I A Mアセットマネジメント株式会社常務取締役でありました。第一生命保険株式会社は、当社の株式を所有（同「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7)大株主の状況」に記載）しているとともに、当社関係会社の第一リース株式会社の株式を所有、並びに、同社に使用人等を派遣しております。この他、当社グループと第一生命保険グループとの間には資金の借入やリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業経営や専門分野等の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に的確な助言をいただいております。

社外監査役は、企業経営や専門分野における豊富な経験と高い専門性を当社の監査業務に活かしていただいております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針並びに選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社の社外取締役小峰隆夫氏、青本健作氏及び細野哲弘氏の3名並びに社外監査役広井秀美氏、木村眞一氏及び下釜光滋氏の3名につきましては、当社の経営における独立性が確保され、職務遂行において当社経営陣との間に相互に影響を及ぼし得る関係がなく、独立した立場から中立・公正に職務を遂行していただけると判断し選任しております。

4. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し内部監査部門及び内部統制部門から定期的に業務執行の適切性やコンプライアンスの状況等の報告を受けるほか、必要に応じて取締役会の議案について所管部署から事前説明を受ける等、経営監督機能の実効性を確保しております。

社外監査役は常勤監査役から定期的に監査状況の報告を受け、豊富な経験や高い専門性から監査上の重要課題について発言をしております。また、取締役会に出席し内部監査部門及び内部統制部門から定期的に業務執行の適切性やコンプライアンスの状況等の報告を受けるほか、必要に応じて取締役会の議案について所管部署から事前説明を受ける等、監査の実効性を確保しております。

③社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び非常勤の社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する旨の契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は非常勤の社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	対象となる役員の員数
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く。）（注）	235百万円	235百万円	7名
監査役（社外監査役を除く。）（注）	20百万円	20百万円	2名
社外役員（注）	61百万円	61百万円	8名

（注）当事業年度末日までに退任した取締役2名、監査役1名及び社外監査役2名を含んでおります。

(b) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議に基づき、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額に上限を定めております。各取締役の報酬額は、取締役会決議により授権を受けた代表取締役社長が一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、職位・職責に応じた業績連動型報酬としております。また、社外取締役並びに監査役の報酬については、職責に応じた月額確定報酬としております。

⑤株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

102銘柄 16,564百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
常和ホールディングス(株)	883,000	2,143	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,473,300	890	取引関係の強化
日東紡績(株)	1,835,000	658	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	1,018,000	653	取引関係の強化
生化学工業(株)	589,968	591	取引関係の強化
DOWAホールディングス(株)	736,050	541	取引関係の強化
飯野海運(株)	550,000	380	取引関係の強化
(株)クレディセゾン	120,000	281	取引関係の強化
三菱鉛筆(株)	154,000	262	取引関係の強化
大日精化工業(株)	537,000	235	取引関係の強化
理研計器(株)	302,000	198	取引関係の強化
ニチレキ(株)	304,000	190	取引関係の強化
(株)東京都民銀行	161,300	182	取引関係の強化
キッセイ薬品工業(株)	83,053	164	取引関係の強化
長野計器(株)	199,663	136	取引関係の強化
朝日工業(株)	551	90	取引関係の強化
富士急行(株)	120,000	89	取引関係の強化
大興電子通信(株)	517,569	85	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	142,080	75	取引関係の強化
(株)安永	158,300	73	取引関係の強化
(株)三重銀行	300,000	67	取引関係の強化
石原薬品(株)	43,120	61	取引関係の強化
バンドー化学(株)	200,000	58	取引関係の強化
(株)リンコーコーポレーション	393,000	58	取引関係の強化
(株)エスケーエレクトロニクス	1,500	51	取引関係の強化
(株)イムラ封筒	294,000	45	取引関係の強化
東北特殊鋼(株)	37,000	38	取引関係の強化
日本曹達(株)	85,000	37	取引関係の強化
東ソー(株)	132,000	34	取引関係の強化
SMK(株)	124,000	32	取引関係の強化

当事業年度（平成26年3月31日現在）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
常和ホールディングス(株)	883,000	3,006	取引関係の強化
日東紡績(株)	2,059,000	992	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,473,300	912	取引関係の強化
生化学工業(株)	589,968	812	取引関係の強化
DOWAホールディングス(株)	736,050	634	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	1,018,000	570	取引関係の強化
三菱鉛筆(株)	154,000	455	取引関係の強化
ニチレキ(株)	304,000	312	取引関係の強化
飯野海運(株)	550,000	284	取引関係の強化
理研計器(株)	302,000	282	取引関係の強化
大日精化工業(株)	537,000	257	取引関係の強化
(株)クレディセゾン	120,000	246	取引関係の強化
キッセイ薬品工業(株)	83,053	212	取引関係の強化
(株)東京都民銀行	161,300	172	取引関係の強化
長野計器(株)	199,663	137	取引関係の強化
富士急行(株)	120,000	127	取引関係の強化
(株)エスケーエレクトロニクス	150,000	117	取引関係の強化
バンドー化学(株)	200,000	84	取引関係の強化
大興電子通信(株)	517,569	77	取引関係の強化
(株)安永	158,300	74	取引関係の強化
(株)三重銀行	300,000	69	取引関係の強化
(株)池田泉州ホールディングス	142,080	66	取引関係の強化
朝日工業(株)	55,100	62	取引関係の強化
石原ケミカル(株)	43,120	60	取引関係の強化
(株)リンコーコーポレーション	393,000	56	取引関係の強化
東ソー(株)	132,000	52	取引関係の強化
SMK(株)	124,000	48	取引関係の強化
日本曹達(株)	85,000	47	取引関係の強化
(株)イムラ封筒	294,000	45	取引関係の強化
(株)パイオラックス	12,100	45	取引関係の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	1,000	—	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査が実施されており、監査役（会）が同監査法人の監査の方法及び結果の相当性を評価しております。

当期の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては次のとおりであります。また、監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき公認会計士等から構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 手塚 正彦	有限責任監査法人トーマツ	—(注)
指定有限責任社員 業務執行社員 嶋田 篤行	有限責任監査法人トーマツ	—(注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

<自己の株式の取得>

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

<取締役及び監査役の実任免除>

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を積極的かつ十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度内において取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を免除することができる旨を定款に定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ アカウンタビリティ

当社は、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の権利・利益を守るためにも、広く情報公開に努め、適時適切で公平な情報開示を行い、企業活動の透明性を確保していくことは経営における重要な課題であると認識しております。

そのための社内体制として、企画部が内部情報を一元管理し、開示判断及び開示を行うとともに、企画部内にIR室を設置し、積極的かつ適正・迅速な情報開示に向けた体制整備を図っております。また、定量的な情報に加え、定性的な情報の開示に努め、開示内容の充実を図っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	24	79	28
連結子会社	51	—	51	—
計	130	24	130	28

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPT. IBJ VERENA FINANCEは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Enyに対して、監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPT. IBJ VERENA FINANCEは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているOsman Bing Satrio & Enyに対して、監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、コンフォートレター作成業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、コンフォートレター作成業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,532	37,681
受取手形及び売掛金	40	77
割賦債権	114,341	133,777
リース債権及びリース投資資産	※2 728,928	※2 753,774
営業貸付金	※6 212,959	※6 244,842
その他の営業貸付債権	※2 106,884	※2 114,587
営業投資有価証券	48,798	40,749
その他の営業資産	299	99
貸貸料等未収入金	5,011	4,779
有価証券	—	124
繰延税金資産	1,801	1,433
その他	20,360	26,355
貸倒引当金	△4,380	△2,326
流動資産合計	1,265,577	1,355,958
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	50,966	55,437
貸貸資産合計	※1 50,966	※1 55,437
社用資産		
社用資産	3,369	3,199
社用資産合計	※1 3,369	※1 3,199
有形固定資産合計	54,335	58,637
無形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	339	287
貸貸資産合計	339	287
その他の無形固定資産		
のれん	395	335
ソフトウェア	5,258	4,429
その他	21	20
その他の無形固定資産合計	5,675	4,785
無形固定資産合計	6,015	5,073
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 20,735	※4 24,261
破産更生債権等	18,502	11,404
繰延税金資産	3,841	1,866
その他	6,399	7,309
貸倒引当金	△3,159	△2,327
投資その他の資産合計	46,318	42,514
固定資産合計	106,669	106,225
資産合計	1,372,246	1,462,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,769	76,625
短期借入金	※7 233,548	※7 295,415
1年内返済予定の長期借入金	※2 195,539	※2 158,109
コマーシャル・ペーパー	410,200	414,900
債権流動化に伴う支払債務	※2,※5 41,055	※2,※5 40,022
リース債務	14,061	11,277
未払法人税等	3,141	1,635
割賦未実現利益	401	510
賞与引当金	645	609
役員賞与引当金	65	76
債務保証損失引当金	101	70
その他	21,344	19,712
流動負債合計	979,875	1,018,965
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	※2 286,099	※2 287,827
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※5 22	—
退職給付引当金	2,336	—
役員退職慰労引当金	42	54
退職給付に係る負債	—	2,328
受取保証金	7,344	11,293
その他	1,621	1,873
固定負債合計	307,466	333,377
負債合計	1,287,341	1,352,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,760	17,874
資本剰余金	9,680	16,086
利益剰余金	58,054	66,535
自己株式	△1,079	△0
株主資本合計	78,416	100,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,616	3,508
繰延ヘッジ損益	△117	158
為替換算調整勘定	△598	613
退職給付に係る調整累計額	—	66
その他の包括利益累計額合計	1,900	4,346
少数株主持分	4,588	4,998
純資産合計	84,905	109,840
負債純資産合計	1,372,246	1,462,183

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	352,492	354,779
売上原価	314,818	318,200
売上総利益	37,673	36,579
販売費及び一般管理費	※1 23,007	※1 19,877
営業利益	14,665	16,701
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	316	354
持分法による投資利益	309	330
投資収益	143	202
その他	488	412
営業外収益合計	1,271	1,314
営業外費用		
支払利息	347	324
社債発行費	51	100
為替差損	132	98
その他	39	86
営業外費用合計	570	610
経常利益	15,366	17,405
特別利益		
投資有価証券売却益	1	120
特別利益合計	1	120
特別損失		
投資有価証券評価損	13	44
特別損失合計	13	44
税金等調整前当期純利益	15,355	17,481
法人税、住民税及び事業税	5,711	4,699
法人税等調整額	90	1,759
法人税等合計	5,802	6,459
少数株主損益調整前当期純利益	9,552	11,022
少数株主利益	632	490
当期純利益	8,920	10,531

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,552	11,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,614	891
繰延ヘッジ損益	△75	321
為替換算調整勘定	713	999
持分法適用会社に対する持分相当額	136	175
その他の包括利益合計	※1 2,389	※1 2,387
包括利益	11,941	13,410
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,298	12,911
少数株主に係る包括利益	643	498

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,760	9,680	50,871	△1,079	71,233
当期変動額					
新株の発行	—	—			—
剰余金の配当			△1,737		△1,737
当期純利益			8,920		8,920
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,182	—	7,182
当期末残高	11,760	9,680	58,054	△1,079	78,416

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,003	△42	△1,439	—	△478	3,962	74,717
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△1,737
当期純利益							8,920
自己株式の取得							—
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,613	△75	840	—	2,378	626	3,004
当期変動額合計	1,613	△75	840	—	2,378	626	10,187
当期末残高	2,616	△117	△598	—	1,900	4,588	84,905

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,760	9,680	58,054	△1,079	78,416
当期変動額					
新株の発行	6,114	6,114			12,228
剰余金の配当			△2,050		△2,050
当期純利益			10,531		10,531
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		291		1,078	1,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,114	6,405	8,481	1,078	22,079
当期末残高	17,874	16,086	66,535	△0	100,495

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,616	△117	△598	－	1,900	4,588	84,905
当期変動額							
新株の発行							12,228
剰余金の配当							△2,050
当期純利益							10,531
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							1,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	891	276	1,212	66	2,446	410	2,856
当期変動額合計	891	276	1,212	66	2,446	410	24,935
当期末残高	3,508	158	613	66	4,346	4,998	109,840

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,355	17,481
貸貸資産減価償却費	12,314	8,786
社用資産減価償却費及び除却損	1,952	1,886
持分法による投資損益 (△は益)	△309	△330
投資損益 (△は益)	△143	△202
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,548	△2,888
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△36
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	187	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△152	11
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	3	△31
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	93
受取利息及び受取配当金	△330	△368
資金原価及び支払利息	6,943	6,751
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△120
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	13	44
売上債権の増減額 (△は増加)	4	△37
割賦債権の増減額 (△は増加)	△1,696	△19,327
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△26,562	△24,285
営業貸付債権の増減額 (△は増加)	△15,479	△33,060
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	495	7,762
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	4,029	232
貸貸資産の取得による支出	△17,857	△17,515
貸貸資産の売却による収入	3,613	4,119
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,161	16,754
その他	△4,932	△1,045
小計	△35,236	△35,314
利息及び配当金の受取額	548	554
利息の支払額	△7,033	△6,708
法人税等の支払額	△4,996	△6,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46,718	△47,681
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△1,513	△871
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,382	△1,476
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	84	324
その他	273	△482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,537	△2,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	59,722	60,614
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	37,100	4,700
長期借入れによる収入	141,691	167,280
長期借入金の返済による支出	△211,333	△206,867
債権流動化による収入	226,200	194,800
債権流動化の返済による支出	△223,907	△195,855
社債の発行による収入	10,000	20,000
株式の発行による収入	—	12,228
自己株式の処分による収入	—	1,370
配当金の支払額	△1,737	△2,050
その他	△18	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,717	56,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	884	777
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,654	6,708
現金及び現金同等物の期首残高	39,900	29,245
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,245	※1 35,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

アストロ・リーシング・インターナショナル(有)
Achilles Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、アストロ・リーシング・インターナショナル(有)他85社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Achilles Line Shipping S.A. 他21社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

東邦リース(株)
十八総合リース(株)
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

アストロ・リーシング・インターナショナル(有) (非連結子会社)
Achilles Line Shipping S.A. (非連結子会社)
(株)アイ・エヌ情報センター (関連会社)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社のうち、アストロ・リーシング・インターナショナル(有)他85社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Achilles Line Shipping S.A. 他21社及び関連会社の(株)アイ・エヌ情報センター他2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は興銀融資租賃(中国)有限公司他2社が12月31日、Cygnus Line Shipping S.A. 他6社が2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法による金額のほか、賃貸資産の処分損失見込額を減価償却費として計上しております。

② 社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

器具備品 2～20年

③ その他の無形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年又は8年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当連結会計年度において直接減額した金額は14,127百万円（前連結会計年度は13,244百万円）であります。

② 賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員等への退職慰労金の支払いに備えるため、「役員退職慰労金支給規程」等に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～15年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金、有価証券

③ ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,328百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が66百万円増加し、少数株主持分が1百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりであります。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準等における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準等における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準等における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の「その他」に表示しておりました91百万円は、「社債発行費」51百万円、「その他」39百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
賃貸資産	171,156百万円	144,979百万円
社用資産	2,645百万円	2,812百万円

※2. 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	19,310百万円	17,319百万円
その他の営業貸付債権	125百万円	22百万円
計	19,436百万円	17,341百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	753百万円	753百万円
債権流動化に伴う支払債務	1,055百万円	22百万円
長期借入金	17,319百万円	16,566百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	22百万円	－百万円
計	19,149百万円	17,341百万円

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
(1) 営業上の保証債務 (含む保証予約)		(1) 営業上の保証債務 (含む保証予約)	
㈱みずほコーポレート銀行 *1 *2	18,182百万円	㈱みずほ銀行 *1 *2	20,725百万円
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd. *1	1,391百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd. *1	2,713百万円
みずほファクター㈱ *1	3,132百万円	みずほファクター㈱ *1	2,234百万円
その他44社	2,822百万円	その他35社	3,388百万円
小計	25,528百万円	小計	29,062百万円
(2) 営業以外の保証債務 (関係会社及び従業員、含む保証予約)		(2) 営業以外の保証債務 (関係会社及び従業員、含む保証予約)	
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	6,021百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	9,345百万円
従業員	462百万円	従業員	383百万円
小計	6,484百万円	小計	9,729百万円
(1)と(2)の計	32,012百万円	(1)と(2)の計	38,791百万円
債務保証損失引当金	△101百万円	債務保証損失引当金	△70百万円
合計	31,911百万円	合計	38,721百万円

*1 ㈱みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社及び一部の国内連結子会社が保証したものであります。

*2 ㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、合併後の商号は㈱みずほ銀行となっております。

※4. 非連結子会社等に対する項目

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券 (株式)	2,458百万円	2,855百万円
投資有価証券 (その他)	3,637百万円	3,719百万円

※5. 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化等による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権等の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	43,939百万円	42,276百万円

※6. 貸付業務における貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社において、貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,002百万円	934百万円
貸出実行残高	2,290百万円	561百万円
差引額	13,712百万円	373百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※7. 当座貸越契約

当社及び一部の国内連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行62行（前連結会計年度は61行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	522,380百万円	577,280百万円
借入実行残高	223,045百万円	282,749百万円
差引額	299,334百万円	294,530百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	415百万円	856百万円
貸倒損失	3,567百万円	20百万円
従業員給与・賞与・手当	7,273百万円	7,460百万円
賞与引当金繰入額	645百万円	609百万円
役員賞与引当金繰入額	65百万円	76百万円
退職給付費用	439百万円	397百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	11百万円
ソフトウェア償却	1,711百万円	1,671百万円
社用資産減価償却費	230百万円	212百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,126百万円	2,093百万円
組替調整額	△655百万円	△714百万円
税効果調整前	2,471百万円	1,379百万円
税効果額	856百万円	487百万円
その他有価証券評価差額金	1,614百万円	891百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△181百万円	247百万円
組替調整額	62百万円	187百万円
税効果調整前	△119百万円	434百万円
税効果額	△44百万円	113百万円
繰延ヘッジ損益	△75百万円	321百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	713百万円	999百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	713百万円	999百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	713百万円	999百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	136百万円	175百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	136百万円	175百万円
その他の包括利益合計	2,389百万円	2,387百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,849,000	—	—	36,849,000
合計	36,849,000	—	—	36,849,000
自己株式				
普通株式	650,442	—	—	650,442
合計	650,442	—	—	650,442

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	868	24.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	868	24.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	941	利益剰余金	26.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,849,000	5,800,000	—	42,649,000
合計	36,849,000	5,800,000	—	42,649,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	650,442	98	650,000	540
合計	650,442	98	650,000	540

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,800,000株は、公募による新株の発行による増加5,000,000株、第三者割当による新株の発行による増加800,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加98株は、単元未満株式の買取りによる増加98株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少650,000株は、公募による自己株式の処分による減少650,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	941	26.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,108	26.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,194	利益剰余金	28.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	30,532百万円	37,681百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,286百万円	△1,727百万円
現金及び現金同等物	29,245百万円	35,954百万円

(リース取引関係)
(借手側 (当社グループが借手となっているリース取引))
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	7	9
1年超	6	14
合計	14	23

(貸手側 (当社グループが貸手となっているリース取引))

1. ファイナンス・リース取引
(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	721,924	730,960
見積残存価額部分	1,876	1,824
受取利息相当額	△29,743	△32,214
合計	694,057	700,570

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	9,622	7,916	7,170	7,311	3,462	1,416	36,899
リース投資資産に係るリース料債権部分	253,853	172,272	126,994	81,220	40,810	46,773	721,924

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	14,899	13,067	13,140	9,261	3,141	2,668	56,177
リース投資資産に係るリース料債権部分	236,373	182,717	129,924	76,847	44,428	60,669	730,960

- (3) リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額 (減価償却累計額控除後) をリース投資資産の期首簿価として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及して同会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が961百万円 (前連結会計年度は1,658百万円) 多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	13,012	16,249
1年超	20,968	22,683
合計	33,980	38,932

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース債権	—	—
リース投資資産	13,217	10,845
リース債務	14,061	11,277

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきましては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマース・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した長期・短期の資金を調達し資金コストの抑制に努めております。さらに当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先である国内事業会社に対するリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。景気や経済環境等の状況変化により取引先の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券及び組合出資金であります。株式は、事業推進に必要な営業取引先及び金融機関等との関係強化を目的に保有しており、発行体の信用リスクのほか、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。債券は、不動産ファイナンスにおける資産の流動化に関する法律に規定する特定社債等を営業取引として保有しております。また、優先出資証券及び組合出資金も同様に、主として不動産ファイナンスに係る営業取引として保有しております。これらは、不動産が生み出す収益を原資として発行されており、対象となる不動産の市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、コマース・ペーパー及び社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の資金調達については、金利スワップ取引を利用することにより金利変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行うことを方針としております。当該ヘッジの有効性評価は、ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

その他一部の外貨建て資産・負債に関わる為替リスクに対しては、当該リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするために、為替予約取引、直物為替先渡取引等のデリバティブ取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合リスク管理について

当社グループでは、信用リスクと市場リスク（金利リスク、株式等の価格変動リスク）などを併せた金融リスクを総合的に把握しコントロールしていくことが極めて重要と考えており、統合リスク管理の仕組みを経営に組み込み、経営の安定性向上に努めております。具体的には、計量化された各種リスクを統合的・一元的に管理し、リスクの総量を自己資本（経営体力）の一定範囲内に抑える運営を行っております。また、リスクの計量は月次で行い、モニタリング結果を取締役会へ報告しております。

②信用リスクの管理

当社グループでは、取引先の信用リスクに対して、取引の入口から出口にいたる各段階において与信管理の仕組みを組み込み、信用コストの抑制に努めております。

まず案件の受付等の段階では、取引先信用格付規準のもと、取引先毎に信用格付を付与することに始まり、案件審査における取引先毎の厳格な与信チェックや、リース物件の将来中古価値の見極め等による契約取組みの可否判断を行っているほか、与信集中回避の観点からは、格付別与信モニタリングによる与信上限管理を行っております。さらに新規業務・新商品の取り扱いに際しては、管理部門の担当役員をメンバーとする「新商品協議会」を通じ、リスクの洗い出しとその評価について事前に十分な検討を行う態勢で臨むほか、大口案件や複雑なリスク判断を求められる案件では、代表取締役並びに審査担当役員をメンバーとする「クレジットコミッティ」にて、審議・決裁する態勢をとるなどリスク管理強化を実施しております。

次に期中管理として、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、金融庁の「金融検査マニュアル」に準じた資産自己査定ルールを採用し、それに基づく所要の償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク管理については、取引

先の信用格付をベースとしたリスク量の定量化を通じリスクをコントロールし、信用コストを極小化するよう努めております。

また、不良化した債権の最終処理促進の観点から、定期的フォローアップを行い、引当済債権の回収に尽力する管理体制をとっております。

③市場リスクの管理

当社グループでは、財務運営にあたってリスクを適正規模にコントロールするため、市場環境・経営体力等をベースとした基本方針（資金調達方針、コマーシャル・ペーパー・プログラムの設定、ヘッジ方針、有価証券取引に係る基本方針等）を年度毎に取締役会で決定しております。さらに関係部の担当役員をメンバーとするALM協議会にて、基本方針に従った月次でのALM運営方針や各種のポジションリミット、損失の限度などを定め、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努めるという態勢をとっております。また、市場取引にあたっては、取引を執行する業務部署や受渡し決済を担う事務処理部署から独立したリスク管理専担部署を設置し、相互に牽制が働く体制としています。

(i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、ALM（資産負債の統合管理）の手法によるマッチング比率（固定・変動利回りの資産に対して、固定・変動金利の負債・デリバティブを割り当てることにより、資産のうち金利変動リスクを負っていない部分の割合）の管理をはじめ、金融資産及び負債の金利や期間をBPV*（ベース・ポイント・バリュー）に基づき定量的に捉え、VaR*（バリュー・アット・リスク）などの統計的手法によって計量化のうえ分析・モニタリングを行っております。

また、併せて、規定の遵守状況等がリスク管理部門により管理されております。

当社グループにおける10BPV、並びにVaRの状況は以下のとおりです。VaR計測に使用している内部モデルは、過去の値動きが正規分布に従うと仮定し、分散、共分散を求めて統計的計算により最大損失額を推計する手法（分散・共分散法）を採用しております。

興銀リースグループにおける金利感応度（10BPV）

平成26年3月末： △15.1億円（平成25年3月末： △13.8億円）

興銀リースグループにおける金利リスク量（VaR）

平成26年3月末： 12.3億円（平成25年3月末： 8.8億円）

（VaR計測手法）

分散・共分散法により線形リスクを算定

定量基準

- (1) 信頼区間 99%
- (2) 保有期間 1ヶ月
- (3) 観測期間 1年

(ii) 株式等の価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクについては、金利リスク同様、リスク管理部門がVaRを用いてリスク量を把握し、併せて規定の遵守状況等を管理しております。

当社グループにおけるVaRの状況は以下のとおりです。VaR計測にあたっては、個々の株価の変動を株価指数の変動で表すモデルを作り、株価指数の変動率を一般市場リスクのリスクファクター、株価指数で表せない個々の株式毎の固有の変動部分を個別リスクのリスクファクターとして設定した株価変動モデルを採用しております。

興銀リースグループにおける保有株式の価格変動リスク（VaR）

平成26年3月末： 0.0億円（平成25年3月末： 0.0億円）

（注）上記VaR値は、年度の実現損益（減損を含む）及び評価損益勘案後、法人税相当差し引き後のものとなっております。

（VaR計測手法）

定量基準：

- (1) 信頼区間 99%
- (2) 保有期間 1ヶ月
- (3) 観測期間 1年

時価のあるものについては計測日の市場価格等に基づく時価、時価のないものについては移動平均法による原価価格又は償却原価価格を使い、一般市場リスク（株式市場が変動することにより損失を被るリ

スク)、並びに個別リスク(個々の株式の発行者に関連した要因による価格変動リスク)を算定しそれらを合算しております。

なお、時価のないものの個別リスクは、変動率を8%として算定しております。

(iii) デリバティブ取引

当社グループにおけるデリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であり、金利の変動リスクをヘッジするために行われております。金利変動リスクを負う部分のヘッジによるコントロールは、月次開催のALM協議会にてその運営方針を定め行われており、また、業務管理面では牽制機能を確保するため、取引の執行部門からヘッジ有効性の評価等を担う市場リスク管理部門、及び受渡し決済を担う事務処理部門を明確に分離した体制をとっております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

④その他の価格変動リスクの管理

主なものは、不動産ファイナンスに係る特定社債、優先出資証券や組出資金、並びにノンリコースローンに関係した対象不動産の市場価格が変動するリスクであり、こうしたリスクについては、投資元本回収時における不動産価値を推計し、元本の毀損リスクを定量化しモニタリングすることで管理しております。

⑤資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長期及び短期の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 市場リスクに関する定量的情報についての補足説明

市場リスクに関する定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算出したものであり、前提条件である定量基準や計測手法によって異なる値となります。また定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図したものではありません。将来の市場の状況が過去とは大幅に異なることがありますので、過去のデータを観測値として推計した定量的情報には自ずと限界が多く存在します。

(用語説明)

*BPV：金利リスク指標の1つで、金利が1ベースポイント(0.01%)上昇した場合に、対象資産・負債の現在価値がどれだけ変化するかを示した数値
当社グループでは10ベースポイント(0.1%)の変化値を基準

*VaR：相場が不利な方向に動いた場合に、保有ポートフォリオのポジションが、一定期間、一定の確率(片側99%の信頼度)のもとでどの程度損失を被る可能性があるかを過去の統計に基づいて計量的に算出し、その生ずる可能性のある最大損失額をリスク量として把握する手法

(5) 金融商品の時価注記等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	30,532	30,532	—
(2)割賦債権（*1）（*2）	113,688	116,801	3,113
(3)リース債権及びリース投資資産 （*2）（*3）（*4）（*5）	721,308	732,969	11,660
(4)営業貸付金（*2）	210,414	220,857	10,443
(5)その他の営業貸付債権（*2）	106,718	108,597	1,879
(6)営業投資有価証券、有価証券及び 投資有価証券			
①その他有価証券	25,914	25,914	—
(7)破産更生債権等（*6）	15,363	15,363	—
資産計	1,223,939	1,251,036	27,096
(1)支払手形及び買掛金	59,769	59,262	△506
(2)短期借入金	233,548	233,543	△4
(3)コマーシャル・ペーパー	410,200	410,218	18
(4)リース債務	14,062	14,046	△15
(5)社債	10,000	10,010	10
(6)長期借入金（*7）	481,638	483,069	1,431
(7)債権流動化に伴う長期支払債務（*8）	41,077	41,084	6
負債計	1,250,295	1,251,235	939
デリバティブ取引（*9）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(406)	(406)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(184)	(184)	—
デリバティブ取引計	(591)	(591)	—

（*1）割賦債権は、割賦未実現利益を控除しております。

（*2）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（*3）リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

（*4）リース投資資産のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸付資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首簿価として計上しております。この結果、連結貸借対照表計上額は元本回収予定額と異なっております。

（*5）リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

（*6）破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（*7）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*8）債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

（*9）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,681	37,681	—
(2) 割賦債権 (*1)(*2)	132,828	135,857	3,029
(3) リース債権及びリース投資資産 (*2)(*3)(*4)(*5)	746,304	760,734	14,429
(4) 営業貸付金 (*2)	244,110	255,217	11,107
(5) その他の営業貸付債権 (*2)	114,430	116,193	1,762
(6) 営業投資有価証券、有価証券及び 投資有価証券			
① その他有価証券	27,539	27,539	—
(7) 破産更生債権等 (*6)	9,097	9,097	—
資産計	1,311,992	1,342,322	30,329
(1) 支払手形及び買掛金	76,625	76,192	△432
(2) 短期借入金	295,415	295,408	△6
(3) コマーシャル・ペーパー	414,900	414,898	△1
(4) 債権流動化に伴う支払債務	40,022	40,023	1
(5) リース債務	11,278	11,262	△15
(6) 社債	30,000	30,085	85
(7) 長期借入金 (*7)	445,936	446,965	1,028
負債計	1,314,177	1,314,837	659
デリバティブ取引 (*8)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(676)	(676)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	491	491	—
デリバティブ取引計	(185)	(185)	—

(*1) 割賦債権は、割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*4) リース投資資産のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首簿価として計上しております。この結果、連結貸借対照表計上額は元本回収予定額と異なっております。

(*5) リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

(*6) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*7) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、原則として受取リース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業貸付金及び(5) その他の営業貸付債権

営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引金融機関から提示された価格、又は与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 短期借入金及び(3) コマーシャル・ペーパー

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 債権流動化に伴う支払債務

債権流動化に伴う支払債務については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に債権流動化の調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務については、原則としてその将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債及び(7) 長期借入金

社債及び長期借入金については、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)①その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	7,123	9,695
② ファンド、組合出資金(*3)	27,921	25,957
③ 優先出資証券(*4)	7,775	607
④ その他(*4)	800	1,335
合計	43,620	37,596

- (※ 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- (※ 2) 非上場株式について、当連結会計年度は18百万円（前連結会計年度は13百万円）減損処理を行っております。
- (※ 3) ファンド及び組合出資金については、それらの財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。
- (※ 4) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	30,532	—	—	—	—	—
割賦債権	47,399	27,425	18,507	12,356	6,231	2,420
リース債権及びリース投資資産	250,198	173,852	129,489	84,386	44,456	46,545
営業貸付金	51,473	33,087	44,627	28,649	26,182	28,938
その他の営業貸付債権	85,058	4,424	7,513	2,159	1,733	5,994
営業投資有価証券、有価証券 及び投資有価証券 その他有価証券						
(1) 債券						
①社債	—	4,000	—	—	2,138	300
(2) その他	4,088	19,886	3,104	315	382	8,816
合計	468,751	262,676	203,241	127,867	81,124	93,015

当連結会計年度（平成26年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	37,681	—	—	—	—	—
割賦債権	50,266	32,506	24,305	15,774	7,539	3,384
リース債権及びリース投資資産	240,975	189,048	138,607	83,842	47,486	53,814
営業貸付金	64,456	46,686	38,292	28,930	26,723	39,753
その他の営業貸付債権	94,825	8,873	3,353	2,813	1,676	3,044
営業投資有価証券、有価証券 及び投資有価証券 その他有価証券						
(1) 債券						
①社債	4,000	—	—	2,138	—	300
(2) その他	18,646	4,175	—	1,063	4,566	6,234
合計	510,853	281,291	204,558	134,563	87,991	106,531

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	233,548	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	410,200	—	—	—	—	—
リース債務	0	0	0	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金(*1)	195,539	129,211	81,371	36,305	14,563	24,647
債権流動化に伴う長期支払債務 (*2)	41,055	22	—	—	—	—
合計	880,343	129,233	91,371	36,305	14,563	24,647

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*2) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	295,415	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	414,900	—	—	—	—	—
債権流動化に伴う支払債務	40,022	—	—	—	—	—
リース債務	0	0	—	—	—	—
社債	—	10,000	20,000	—	—	—
長期借入金(*1)	158,109	114,351	73,114	32,360	28,680	39,319
合計	908,447	124,351	93,114	32,360	28,680	39,319

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,351	5,413	2,938
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	7,188	6,438	750
	(3) その他	9,280	8,725	554
	小計	24,819	20,576	4,243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	985	1,170	△185
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	109	128	△19
	小計	1,094	1,299	△205
合計		25,914	21,876	4,038

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 41,161百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,795	6,046	4,748
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	6,834	6,438	396
	(3) その他	9,008	8,634	374
	小計	26,638	21,118	5,519
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	514	596	△81
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	387	407	△20
	小計	901	1,003	△101
合計		27,539	22,122	5,417

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 34,740百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	38	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	0	0	—
(3) その他	—	—	—
合計	38	2	—

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	239	120	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	3,224	199	—
合計	3,463	319	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について13百万円（子会社株式 13百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について44百万円（その他有価証券の株式 26百万円、子会社株式 18百万円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	202	—	△8	△8
	買建				
	米ドル	190	—	8	8
	直物為替先渡取引				
	売建				
	人民元	1,984	1,894	△406	△406
	合計	2,377	1,894	△406	△406

(注) 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	67	—	0	0
	買建				
	米ドル	61	—	△0	△0
	直物為替先渡取引				
	売建				
	人民元	1,894	—	△676	△676
	合計	2,023	—	△676	△676

(注) 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	62,153	54,631	△181
		営業投資有価証券	300	300	△2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	123,381	78,388	(注) 1
合計			185,834	133,319	△184

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	54,863	32,224	△148
		営業投資有価証券	300	—	△1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	111,440	74,884	(注) 1
合計			166,604	107,108	△150

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払インドネシア ピア・受取米ドル	短期借入金 長期借入金	4,438	2,215	641
合計			4,438	2,215	641

(注) 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(百万円)	△5,348
② 年金資産(百万円)	2,910
③ 未積立退職給付債務(百万円) (①+②)	△2,437
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	101
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (③+④)	△2,336
⑥ 前払年金費用(百万円)	—
⑦ 退職給付引当金(百万円) (⑤-⑥)	△2,336

(注) 退職一時金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(百万円)	310
② 利息費用(百万円)	61
③ 期待運用収益(減算)(百万円)	△23
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	34
⑤ 退職給付費用(百万円) (①+②+③+④)	382
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	56
⑦ 合計(百万円) (⑤+⑥)	439

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.22%~1.40%

(3) 期待運用収益率

0.89%~2.50%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年~15年

(発生期の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,348百万円
勤務費用	289百万円
利息費用	66百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円
退職給付の支払額	△205百万円
退職給付債務の期末残高	5,566百万円

(注) 退職一時金制度を設けている一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,910百万円
期待運用収益	28百万円
数理計算上の差異の発生額	256百万円
事業主からの拠出額	165百万円
退職給付の支払額	△123百万円
年金資産の期末残高	3,237百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,463百万円
年金資産	△3,237百万円
	225百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,103百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,328百万円
退職給付に係る負債	2,328百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,328百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	289百万円
利息費用	66百万円
期待運用収益	△28百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	340百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	100百万円
合計	100百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	18.6%
国内株式	21.3%
外国債券	8.4%
外国株式	17.1%
保険資産（一般勘定）	30.5%
その他	4.1%
合 計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.22～1.40%

長期期待運用収益率 1.34～2.50%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、56百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,917百万円	1,942百万円
減価償却超過額	1,365百万円	1,250百万円
退職給付引当金超過額	390百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	385百万円
有価証券評価損	320百万円	198百万円
未払事業税	280百万円	161百万円
その他	2,103百万円	2,343百万円
繰延税金資産小計	8,378百万円	6,281百万円
評価性引当額	△622百万円	△470百万円
繰延税金資産合計	7,755百万円	5,811百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,381百万円	△1,868百万円
リース投資資産	△568百万円	△406百万円
その他	△209百万円	△332百万円
繰延税金負債合計	△2,159百万円	△2,608百万円
繰延税金資産の純額	5,596百万円	3,203百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,801百万円	1,433百万円
固定資産－繰延税金資産	3,841百万円	1,866百万円
流動負債－その他（繰延税金負債）	46百万円	－百万円
固定負債－その他（繰延税金負債）	－百万円	96百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度より、復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%から35.6%に変更になります。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は88百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額は90百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、リースや割賦販売、企業金融などの総合金融サービスを提供しており、サービスの形態に応じた区分である「賃貸」、「割賦」、「貸付」及び「その他」を報告セグメントとしております。

「賃貸」セグメントは、産業工作機械、輸送用機器、情報関連機器等の賃貸（リース・レンタル）業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）を行っております。「割賦」セグメントは、生産設備、建設土木機械、商業用設備等の割賦販売業務を行っております。「貸付」セグメントは、企業金融、船舶ファイナンス、ファクタリング業務等を行っております。「その他」セグメントは、営業目的の収益を得るために所有する有価証券の運用業務や保険代理店業務、保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	賃貸	割賦	貸付	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	327,324	15,110	6,979	3,077	352,492	—	352,492
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	312	239	75	808	△808	—
計	327,505	15,423	7,218	3,153	353,300	△808	352,492
セグメント利益 又は損失 (△)	19,006	875	△1,584	750	19,047	△4,381	14,665
セグメント資産	824,789	126,704	347,920	53,831	1,353,245	19,000	1,372,246
その他の項目							
減価償却費	12,314	—	—	—	12,314	1,941	14,256
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	17,857	—	—	—	17,857	1,513	19,370

- (注) 1. セグメント利益の調整額△4,381百万円には、セグメント間取引消去△353百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,027百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額19,000百万円には、セグメント間取引消去△5,688百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産24,688百万円が含まれております。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	賃貸	割賦	貸付	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	315,981	25,576	6,727	6,493	354,779	—	354,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	219	292	229	80	822	△822	—
計	316,200	25,868	6,957	6,574	355,601	△822	354,779
セグメント利益	17,729	483	759	2,063	21,036	△4,334	16,701
セグメント資産	857,704	146,872	390,566	47,204	1,442,348	19,835	1,462,183
その他の項目							
減価償却費	8,786	—	—	—	8,786	1,883	10,670
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	17,515	—	—	—	17,515	871	18,386

- (注) 1. セグメント利益の調整額△4,334百万円には、セグメント間取引消去△340百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,994百万円が含まれております。
セグメント資産の調整額19,835百万円には、セグメント間取引消去△6,282百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産26,118百万円が含まれております。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
重要な関連会社はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには特例有限会社や株式会社などがあります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、平成26年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、大半の特別目的会社においては、当社の従業員が役員を兼務しておりますが、当社は議決権のある株式等は保有しておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
特別目的会社数	19社	20社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	132,446百万円	103,367百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	132,887百万円	103,702百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	16,880	譲渡益	—
譲渡資産に係る残存部分(注)2	—	分配益	14
事務受託業務(注)3	—	事務受託手数料	1

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	2,736	譲渡益	—
譲渡資産に係る残存部分(注)2	82	分配益	9
事務受託業務(注)3	—	事務受託手数料	1

(注)1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。また、譲渡資産に係る譲渡益は売上高に計上しております。なお、リース料債権の流動化について、金銭債権消滅の要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、各連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。平成25年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は774百万円であり、平成26年3月末の譲渡資産に係る残存部分の残高は753百万円であります。また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。

3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,218円77銭	2,458円28銭
1株当たり当期純利益金額	246円43銭	264円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,920	10,531
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,920	10,531
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,198	39,779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
興銀リース(株)	第1回無担保普通社債	24.12.14	10,000	10,000 (-)	0.34	なし	27.12.14
興銀リース(株)	第2回無担保普通社債	25.6.12	-	10,000 (-)	0.348	なし	28.6.10
興銀リース(株)	第3回無担保普通社債	25.12.3	-	10,000 (-)	0.267	なし	28.12.2
合計	-	-	10,000	30,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	233,548	295,415	0.53	-
1年内返済予定の長期借入金	195,539	158,109	0.75	-
1年内返済予定のリース債務	0	0	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	286,099	287,827	0.71	平成27年4月27日～ 平成37年10月17日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	0	0	-	-
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済予定)	410,200	414,900	0.11	-
債権流動化に伴う支払債務(1年内返済予定)	41,055	40,022	0.14	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年内返済予定のものを除く)	22	-	-	-
合計	1,166,465	1,196,274	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. リース債務については、金利の負担を伴うもの(自社使用設備の調達を目的とするもの)について記載しております。

3. リース債務、長期借入金及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	-	-	-
長期借入金	114,351	73,114	32,360	28,680
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	86,809	176,981	266,047	354,779
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	5,950	11,452	15,343	17,481
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,587	6,971	9,353	10,531
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	99.11	188.79	240.81	264.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	99.11	89.88	55.85	27.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,295	20,617
受取手形	1	5
割賦債権	93,414	115,798
リース債権	28,102	45,548
リース投資資産	※2 345,703	※2 339,865
営業貸付金	※3,※7,※9 186,751	※3,※7,※9 228,864
その他の営業貸付債権	※2,※9 38,498	※2,※9 38,456
営業投資有価証券	48,366	40,332
その他の営業資産	300	100
貸料等未収入金	1,595	1,355
有価証券	—	124
前渡金	2,135	532
前払費用	529	522
繰延税金資産	766	631
未収収益	877	756
関係会社短期貸付金	66,650	66,459
その他	7,548	12,716
貸倒引当金	△3,871	△1,993
流動資産合計	833,666	910,695
固定資産		
有形固定資産		
貸付資産		
貸付資産	33,553	40,141
貸付資産合計	33,553	40,141
社用資産		
建物及び構築物（純額）	1,517	1,412
器具備品（純額）	297	254
土地	1,322	1,322
リース賃借資産（純額）	37	26
社用資産合計	3,175	3,015
有形固定資産合計	36,728	43,156
無形固定資産		
貸付資産		
貸付資産	339	287
貸付資産合計	339	287
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,154	1,911
電話加入権	19	18
その他の無形固定資産合計	2,173	1,930
無形固定資産合計	2,513	2,218

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,582	16,581
関係会社株式	32,187	32,905
その他の関係会社有価証券	2,338	2,437
関係会社出資金	2,737	2,737
関係会社長期貸付金	5,315	4,672
破産更生債権等	※9 16,245	※9 10,037
長期前払費用	394	370
繰延税金資産	2,856	1,066
その他	2,759	3,102
貸倒引当金	△2,825	△2,204
投資その他の資産合計	75,593	71,707
固定資産合計	114,835	117,082
資産合計	948,502	1,027,777
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,934	9,134
買掛金	23,598	35,908
短期借入金	※8 144,545	※8 169,618
1年内返済予定の長期借入金	※2 101,740	※2 101,595
コマーシャル・ペーパー	330,000	334,500
債権流動化に伴う支払債務	※2,※6 41,055	※2,※6 40,022
リース債務	5,510	3,063
未払金	3,590	1,748
未払費用	1,136	1,186
未払法人税等	230	487
貸貸料等前受金	2,744	2,653
預り金	847	1,374
前受収益	11	4
割賦未実現利益	415	540
賞与引当金	250	250
役員賞与引当金	50	60
債務保証損失引当金	134	126
その他	1,333	2,105
流動負債合計	665,128	704,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
社債	10,000	30,000
長期借入金	※2 200,409	※2 197,346
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※6 22	—
リース債務	26	15
退職給付引当金	415	429
受取保証金	5,674	9,447
その他	502	353
固定負債合計	217,050	237,592
負債合計	882,179	941,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,760	17,874
資本剰余金		
資本準備金	9,680	15,794
その他資本剰余金	—	291
資本剰余金合計	9,680	16,086
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	35,000	40,000
繰越利益剰余金	8,461	8,451
利益剰余金合計	43,461	48,451
自己株式	△1,079	△0
株主資本合計	63,823	82,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,617	3,488
繰延ヘッジ損益	△117	△94
評価・換算差額等合計	2,500	3,393
純資産合計	66,323	85,804
負債純資産合計	948,502	1,027,777

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
リース売上高	※ ₁ 156,743	※ ₁ 156,281
割賦売上高	12,488	23,297
ファイナンス収益	4,799	4,743
その他の売上高	※ ₂ 3,072	※ ₂ 6,608
売上高合計	177,104	190,931
売上原価		
リース原価	※ ₃ 141,404	※ ₃ 141,784
割賦原価	10,704	21,499
資金原価	※ ₄ 3,213	※ ₄ 3,282
その他の売上原価	※ ₅ 1,770	※ ₅ 4,033
売上原価合計	157,093	170,600
売上総利益	20,010	20,330
販売費及び一般管理費	※ ₆ 15,301	※ ₆ 11,922
営業利益	4,708	8,407
営業外収益		
受取利息	※ ₇ 476	※ ₇ 480
受取配当金	※ ₇ 762	※ ₇ 1,498
業務受託手数料	174	170
その他	331	335
営業外収益合計	1,745	2,485
営業外費用		
支払利息	280	276
株式交付費	—	60
社債発行費	51	100
為替差損	47	62
その他	17	10
営業外費用合計	396	511
経常利益	6,058	10,382
特別利益		
投資有価証券売却益	1	93
関係会社清算益	505	—
特別利益合計	507	93
特別損失		
投資有価証券評価損	—	26
関係会社株式評価損	13	18
特別損失合計	13	44
税引前当期純利益	6,551	10,431
法人税、住民税及び事業税	2,364	1,947
法人税等調整額	△169	1,445
法人税等合計	2,194	3,392
当期純利益	4,357	7,039

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,760	9,680	—	9,680	35,000	5,841	40,841
当期変動額							
新株の発行	—	—		—			
剰余金の配当						△1,737	△1,737
別途積立金の積立					—	—	—
当期純利益						4,357	4,357
自己株式の取得							
自己株式の処分			—	—			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,620	2,620
当期末残高	11,760	9,680	—	9,680	35,000	8,461	43,461

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,079	61,202	1,029	△42	986	62,189
当期変動額						
新株の発行		—				—
剰余金の配当		△1,737				△1,737
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		4,357				4,357
自己株式の取得	—	—				—
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,588	△75	1,513	1,513
当期変動額合計	—	2,620	1,588	△75	1,513	4,133
当期末残高	△1,079	63,823	2,617	△117	2,500	66,323

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,760	9,680	—	9,680	35,000	8,461	43,461
当期変動額							
新株の発行	6,114	6,114		6,114			
剰余金の配当						△2,050	△2,050
別途積立金の積立					5,000	△5,000	—
当期純利益						7,039	7,039
自己株式の取得							
自己株式の処分			291	291			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,114	6,114	291	6,405	5,000	△10	4,989
当期末残高	17,874	15,794	291	16,086	40,000	8,451	48,451

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△1,079	63,823	2,617	△117	2,500	66,323
当期変動額						
新株の発行		12,228				12,228
剰余金の配当		△2,050				△2,050
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		7,039				7,039
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1,078	1,370				1,370
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			870	23	893	893
当期変動額合計	1,078	18,587	870	23	893	19,481
当期末残高	△0	82,410	3,488	△94	3,393	85,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法による金額のほか、賃貸資産の処分損失見込額を減価償却費として計上しております。

(2) 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

器具備品 3～15年

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、当事業年度において直接減額した金額は10,912百万円（前事業年度は9,328百万円）であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額を発生期の翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員賞与引当金
執行役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

- (1) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- (2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準
原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。
なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。
また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。
- (3) 金融費用の計上基準
金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。
その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。
なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金、有価証券
- (3) ヘッジ方針
資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 営業貸付債権の計上方法
営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。
- (2) 営業投資有価証券の計上方法
営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める有形固定資産から減価償却累計額を直接控除している場合に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース投資資産に基づく預り手形	2,706百万円	1,824百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	14,924百万円	15,971百万円
その他の預り手形	76百万円	201百万円

※2. 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース投資資産	19,310百万円	17,319百万円
その他の営業貸付債権	125百万円	22百万円
計	19,436百万円	17,341百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	753百万円	753百万円
債権流動化に伴う支払債務	1,055百万円	22百万円
長期借入金	17,319百万円	16,566百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	22百万円	－百万円
計	19,149百万円	17,341百万円

※3. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
営業貸付金	77,131百万円	81,510百万円

上記以外の関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社に対する資産	28,072百万円	26,155百万円
関係会社に対する負債	5,354百万円	6,081百万円

4. 偶発債務

前事業年度 (平成25年3月31日)			当事業年度 (平成26年3月31日)		
(1) 営業上の保証債務 (含む保証予約)			(1) 営業上の保証債務 (含む保証予約)		
㈱みずほコーポレート銀行	*1 *2	18,182百万円	㈱みずほ銀行	*1 *2	20,725百万円
みずほファクター㈱	*1	3,132百万円	みずほファクター㈱	*1	2,234百万円
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	*1	1,391百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.	*1	1,188百万円
その他34社		2,478百万円	その他24社		3,062百万円
小計		25,184百万円	小計		27,211百万円
(2) 営業以外の保証債務 (関係会社及び従業員、含む保証予約)			(2) 営業以外の保証債務 (関係会社及び従業員、含む保証予約)		
Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.		6,021百万円	Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.		9,345百万円
興銀融資租賃 (中国) 有限公司		8,320百万円	興銀融資租賃 (中国) 有限公司		7,842百万円
PT. IBJ VERENA FINANCE		4,176百万円	PT. IBJ VERENA FINANCE		7,537百万円
Orion Line Shipping S.A.		1,740百万円	Orion Line Shipping S.A.		1,544百万円
従業員		462百万円	従業員		383百万円
小計		20,722百万円	小計		26,653百万円
(1)と(2)の計		45,906百万円	(1)と(2)の計		53,864百万円
債務保証損失引当金		△134百万円	債務保証損失引当金		△126百万円
合計		45,772百万円	合計		53,738百万円

*1 ㈱みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

*2 ㈱みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で㈱みずほ銀行と合併し、合併後の商号は㈱みずほ銀行となっております。

5. 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
23,009百万円	37,387百万円

※6. 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化等による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権等の残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
43,939百万円	42,276百万円

※7. 貸付業務における貸出コミットメント

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)	
貸出コミットメントの総額	653百万円	934百万円
貸出実行残高	458百万円	561百万円
差引額	194百万円	373百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※8. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行54行（前事業年度は52行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	343,380百万円	351,380百万円
借入実行残高	140,045百万円	167,118百万円
差引額	203,334百万円	184,261百万円

※9. 「営業貸付金」及び「その他の営業貸付債権」にかかる不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく、不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している営業貸付金及びその他の営業貸付債権を含んでおります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 破綻先債権 *1	1,758百万円	2,171百万円
(2) 延滞債権 *2	7,761百万円	3,967百万円
(3) 3ヵ月以上延滞債権 *3	18百万円	6百万円
(4) 貸出条件緩和債権 *4	－百万円	－百万円

*1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息の計上をしなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

*2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び当該債権の回収促進を目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

*3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4 貸出条件緩和債権とは、当該債権の回収促進を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	131,468百万円	132,860百万円
オペレーティング・リース料収入	13,831百万円	14,456百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	10,862百万円	8,584百万円
転リース手数料	14百万円	14百万円
その他のリース料収入	567百万円	365百万円
計	156,743百万円	156,281百万円

※2. その他の売上高は、営業投資有価証券に係る受取利息等、営業取引に係る受取手数料及び受取保証料等であります。

※3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース原価	127,724百万円	127,740百万円
オペレーティング・リース資産減価償却 費及び処分原価	6,443百万円	6,761百万円
固定資産税等諸税	3,742百万円	3,555百万円
保険料	549百万円	504百万円
その他のリース原価	2,944百万円	3,222百万円
計	141,404百万円	141,784百万円

※4. 資金原価は、「重要な会計方針」7(3)に記載している金融費用であり、その内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払利息	3,230百万円	3,317百万円
受取利息	16百万円	34百万円
差引計	3,213百万円	3,282百万円

※5. その他の売上原価は、営業投資有価証券に係る原価及び営業取引に係る支払手数料等であります。

※6. 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,050百万円	1,202百万円
貸倒損失	3,485百万円	10百万円
債務保証損失引当金繰入額	一百万円	3百万円
従業員給与・賞与・手当	4,133百万円	4,306百万円
賞与引当金繰入額	250百万円	250百万円
役員賞与引当金繰入額	50百万円	59百万円
退職給付費用	254百万円	224百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	一百万円
賃借料	1,384百万円	1,295百万円
ソフトウェア償却	923百万円	833百万円
社用資産減価償却費	205百万円	188百万円

※7. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	476百万円	480百万円
受取配当金	475百万円	1,161百万円

上記以外の関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社との取引に係る営業外収益	302百万円	430百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,948百万円、関連会社株式956百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31,235百万円、関連会社株式951百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,543百万円	1,707百万円
減価償却超過額	319百万円	337百万円
有価証券評価損	319百万円	197百万円
退職給付引当金超過額	149百万円	153百万円
未払事業税	42百万円	75百万円
その他	1,208百万円	1,440百万円
繰延税金資産小計	5,583百万円	3,911百万円
評価性引当額	△526百万円	△373百万円
繰延税金資産合計	5,057百万円	3,538百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,369百万円	△1,834百万円
為替差益否認	△3百万円	△3百万円
その他	△60百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△1,433百万円	△1,839百万円
繰延税金資産の純額	3,623百万円	1,698百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割額	0.3%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.8%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△5.9%	△4.4%
評価性引当額の影響	△0.6%	△1.6%
その他	0.6%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	32.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度より、復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%から35.6%に変更になります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は52百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額は54百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(株)池田泉州ホールディングス第三種優先株式	500,000	1,000
		小計	500,000	1,000
投資有価 証券	その他 有価証券	常和ホールディングス(株)	883,000	3,006
		新日鉄興和不動産(株)	11,805	1,333
		エコ・パワー(株)	5,663,800	1,249
		日東紡績(株)	2,059,000	992
		(株)みずほフィナンシャルグループ	4,473,300	912
		生化学工業(株)	589,968	812
		DOWAホールディングス(株)	736,050	634
		(株)滋賀銀行	1,018,000	570
		YKK(株)	2,000	474
		三菱鉛筆(株)	154,000	455
		ニチレキ(株)	304,000	312
		(株)アクティオホールディングス	220,000	308
		(株)商工組合中央金庫	3,000,000	300
		西部石油(株)	120,000	287
		飯野海運(株)	550,000	284
		理研計器(株)	302,000	282
		大日精化工業(株)	537,000	257
		(株)クレディセゾン	120,000	246
		協同油脂(株)	210,000	237
		キッセイ薬品工業(株)	83,053	212
		須賀工業(株)	500,000	200
		エリーパワー(株)	307,000	199
		(株)証券ジャパン	279,560	180
		その他79銘柄	9,170,828	2,814
	小計	31,294,364	16,564	
計			31,794,364	17,564

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	㈱東芝第1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)	4,000	4,067
		特定目的会社ジュピテル 第2回B号一般担保付特定社債	2,138	2,460
		㈱長野銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	300	306
計		6,438	6,834	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(海外特別目的会社が発行する優先出資証券)		
		Mizuho Capital Investment(JPY)5 Limited	50口	5,049
		Mizuho Capital Investment(JPY)2 Limited	35口	3,931
		(資産の流動化に関する法律に規定する優先出 資証券)		
		PLC特定目的会社第1回優先出資	5,964口	596
		その他1銘柄	—	11
		(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合 への出資)		
		住友不動産「八王子八日町計画」匿名組合	—	4,603
		住友不動産「鶴間計画」匿名組合	—	3,686
		東急不動産「ブランドズ麻布狸穴町」匿名組合	—	3,000
		メックSCインベストメント合同会社 優先匿名組合	—	2,276
		合同会社ライスプラントA号匿名組合	—	1,500
		領家キャピタル合同会社匿名組合B	—	750
		合同会社ダブルオーズリー匿名組合	—	725
		船舶投資ファンド1号匿名組合	—	717
		合同会社ドリーム・フィーダー・ファンド3 匿名組合K	—	487
		合同会社ダブルオーツ匿名組合	—	475
		コマーシャルインベストメント合同会社 匿名組合	—	454
		合同会社ダブルオーワン匿名組合	—	393
		合同会社NC2ファンディング匿名組合D	—	335
合同会社西新宿ファンディング匿名組合D	—	271		
合同会社NC6ファンディング匿名組合D	—	254		
合同会社AD1 A-1号匿名組合	—	250		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	船舶投資ファンド2号匿名組合	—	225
		合同会社プレミアムオートモーティブアセット 匿名組合A	—	190
		その他9銘柄	—	707
		(投資法人投資証券)		
		ブローディア・プライベート投資法人	500口	500
		三井不動産プライベートリート投資法人	290口	298
		イオンリート投資法人	2,352口	289
		(信託の受益権)		
		売掛債権信託劣後受益権(3銘柄)	—	520
		小計	—	32,498
有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びこれに類する組合 への出資)		
		1銘柄	—	124
		小計	—	124
投資有価 証券	その他 有価証券	(一般社団法人への出資)		
		1銘柄	—	16
		小計	—	16
計		—	32,639	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
1. 賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	13,331	1,549	2,266	12,614	8,868	2,119	3,745
産業工作機械	1,899	247	207	1,939	1,301	395	637
土木建設機械	7,676	1,267	2,602	6,341	1,531	825	4,809
輸送用機器	6,787	693	60	7,420	2,783	965	4,636
医療機器	1,675	333	305	1,703	838	481	865
商業・サービス業用機械設備	140	97	—	237	66	40	171
その他	16,689	9,056	2	25,743	468	131	25,275
賃貸資産計	48,200	13,244	5,445	55,999	15,857	4,961	40,141
2. 社用資産							
建物及び構築物	3,767	3	5	3,765	2,353	107	1,412
器具備品	511	5	8	508	254	49	254
土地	1,322	—	—	1,322	—	—	1,322
リース賃借資産	62	—	—	62	36	11	26
社用資産計	5,664	9	14	5,659	2,644	168	3,015
有形固定資産計	53,864	13,253	5,459	61,658	18,502	5,129	43,156
無形固定資産							
1. 賃貸資産	996	37	139	894	606	101	287
2. その他の無形固定資産							
ソフトウェア	16,154	590	—	16,745	14,834	833	1,911
電話加入権	38	—	—	38	20	0	18
その他の無形固定資産計	16,193	590	—	16,784	14,854	834	1,930
無形固定資産計	17,189	628	139	17,678	15,460	935	2,218
長期前払費用	398	108	132	375	4	2	370

(注) 1. 賃貸資産（有形及び無形固定資産）の当期増加額は、賃貸資産の購入によるものであります。

2. 賃貸資産（有形及び無形固定資産）の当期減少額は、売却・撤去によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,697	4,198	912	5,785	4,198
賞与引当金	250	250	250	—	250
役員賞与引当金	50	60	49	0	60
債務保証損失引当金	134	126	9	124	126

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額5,748百万円及び債権回収による取崩額36百万円であります。
2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社				
取次所	—————				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ibjl.co.jp/				
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主 (2) 優待内容 <table border="1" data-bbox="619 1272 1380 1485"> <tr> <td>連続保有期間 2期未満</td> <td>100株以上保有の株主に一律3,000円相当の図書カードを贈呈</td> </tr> <tr> <td>連続保有期間 2期以上 (※)</td> <td>100株以上保有の株主に一律4,000円相当の図書カードを贈呈</td> </tr> </table> <p>(※) 連続保有期間2期以上の確認は、基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、前期末と同一株主番号で連続して記録された株主といたしません。</p>	連続保有期間 2期未満	100株以上保有の株主に一律3,000円相当の図書カードを贈呈	連続保有期間 2期以上 (※)	100株以上保有の株主に一律4,000円相当の図書カードを贈呈
連続保有期間 2期未満	100株以上保有の株主に一律3,000円相当の図書カードを贈呈				
連続保有期間 2期以上 (※)	100株以上保有の株主に一律4,000円相当の図書カードを贈呈				

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 平成26年6月26日をもって、株主名簿管理人を次のとおり変更いたします。なお、特別口座の口座管理機関については変更ありません。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第44期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第45期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月5日関東財務局長に提出。
（第45期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月5日関東財務局長に提出。
（第45期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月5日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類
平成25年8月22日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
平成25年8月22日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）
平成25年9月2日関東財務局長に提出。
平成25年8月22日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当）
平成25年9月2日関東財務局長に提出。
平成25年8月22日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。
- (8) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成25年9月20日関東財務局長に提出。
- (9) 訂正発行登録書（社債）
平成25年11月5日関東財務局長に提出。
平成26年2月5日関東財務局長に提出。
- (10) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
平成25年11月26日関東財務局長に提出。
平成26年5月16日関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年 6 月23日

興銀リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 正彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興銀リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興銀リース株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、興銀リース株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、興銀リース株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月23日

興銀リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている興銀リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興銀リース株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	興銀リース株式会社
【英訳名】	IBJ Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 節
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【縦覧に供する場所】	興銀リース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 興銀リース株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目96番1号) 興銀リース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 興銀リース株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大西 節は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、評価の範囲として決定した連結子会社6社以外の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、リース投資資産、営業貸付金及び割賦債権に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。